



# 門川町地球温暖化 対策実行計画

## (区域施策編)

2026

2030

本計画は、（一社）地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和6年度  
(補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）により作成されました。

令和8(2026)年1月 門川町

# 目次

## 本計画の図表について

- 各図表においては、端数処理の関係で合計が合わない箇所があります。
- 注釈は「※」で示しています。



<b>第1章 計画策定の背景</b>	1-1 地球温暖化の影響	..... 1
	1-2 地球温暖化対策を巡る国内外の動向	..... 2
<b>第2章 計画の基本的事項</b>	2-1 計画の位置づけ	..... 4
	2-2 計画期間	..... 5
	2-3 計画の対象	..... 6
<b>第3章 門川町の地域特性</b>	3-1 自然的特性	..... 7
	3-2 経済的特性	..... 10
	3-3 社会的特性	..... 11
	3-4 再生可能エネルギー導入ポテンシャル	..... 14
	3-5 地球温暖化に関する意識(アンケート調査結果)	..... 20
	3-6 地域課題	..... 28
<b>第4章 温室効果ガス排出量の現況把握と将来推計</b>	4-1 温室効果ガス排出量の現況	..... 29
	4-2 温室効果ガス排出量の将来推計(BAU)	..... 30
	4-3 温室効果ガス排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)	..... 32
<b>第5章 将来像と計画の目標</b>	5-1 目指す将来像	..... 35
	5-2 温室効果ガス削減目標	..... 36
	5-3 再生可能エネルギー導入目標	..... 37
<b>第6章 目標達成に向けた施策</b>	6-1 施策の体系図	..... 38
	6-2 施策の推進	..... 39
<b>第7章 計画の推進体制・進捗管理</b>	7-1 計画の推進体制	..... 56
	7-2 計画の進捗管理	..... 57
<b>資料編</b>		..... 58

# 第1章

## 計画策定の背景



# 1 – 1 地球温暖化の影響

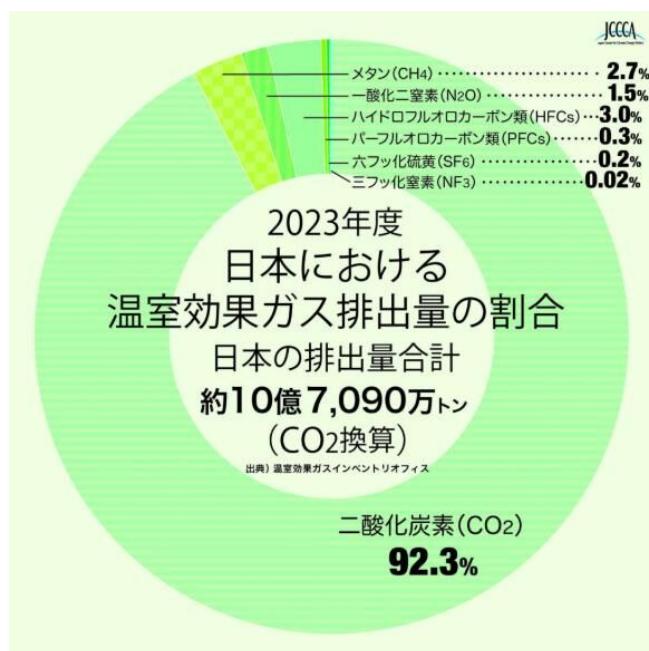
## 地球温暖化とは

地球は温室効果ガスにより適度に暖められ平均気温を約15°Cに保ち、生物にとって快適な温度になっています。

しかし近年、人類の活動により、大量の温室効果ガスが大気中に放出され、地球の気温が上昇し、自然界のバランスを崩しています。

これが「**地球温暖化**」です。

このまま温室効果ガスが増え続け気温が上昇すれば、地球環境が悪化し、私たちの生活や健康に大きな被害がもたらされることになります。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

2023年度の日本における温室効果ガス排出量の割合



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

## 地球温暖化の仕組み

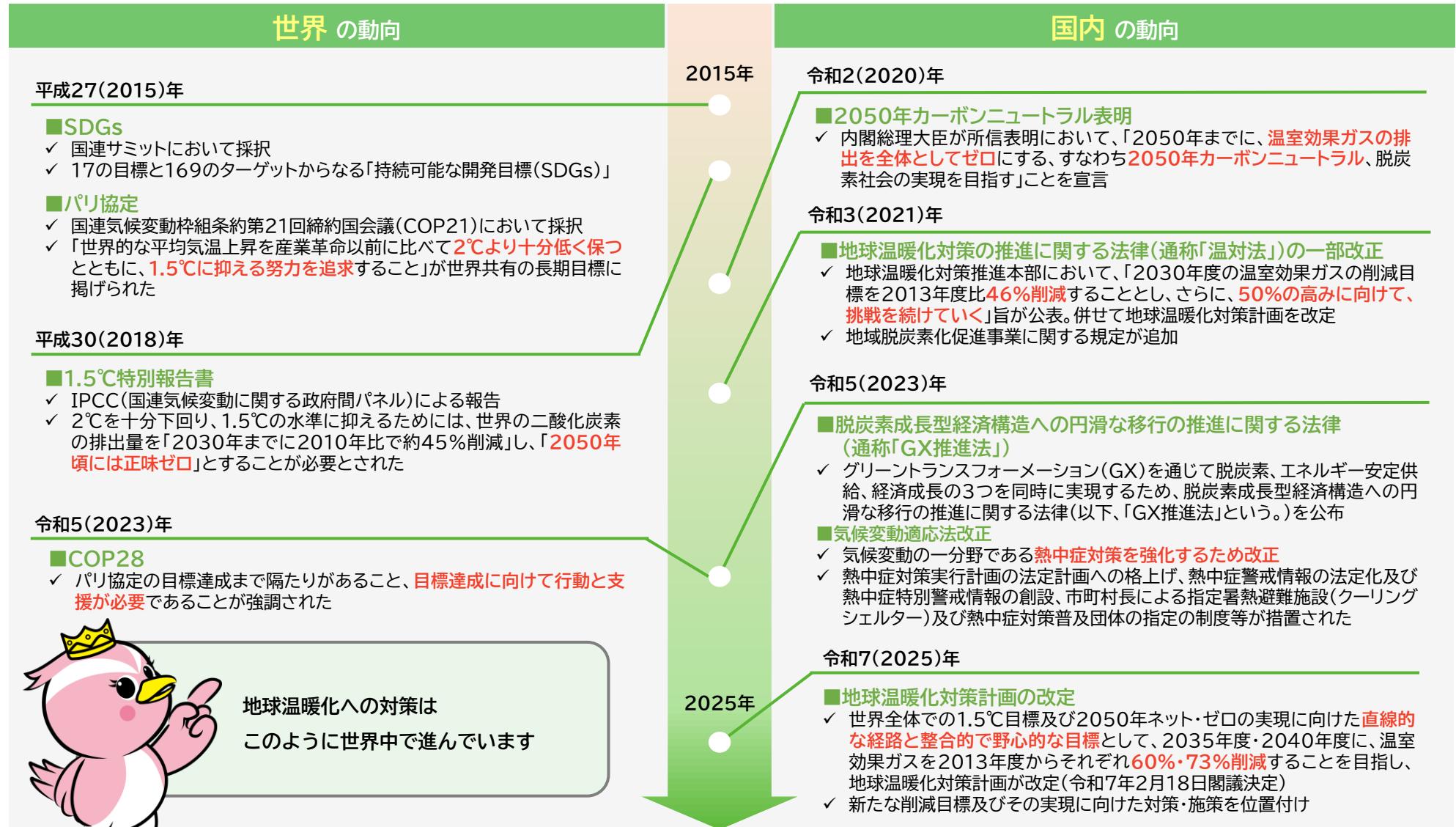
### なぜ二酸化炭素を減らさなければいけないのか

「CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)を削減しなければ」とよく耳にするのは、温室効果ガス排出量に占めるCO<sub>2</sub>の割合が最も多いからです。

地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「温対法」という。)で定められている温室効果ガスは、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>)、三フッ化窒素(NF<sub>3</sub>)の7種です。

# 1－2 地球温暖化対策を巡る国内外の動向

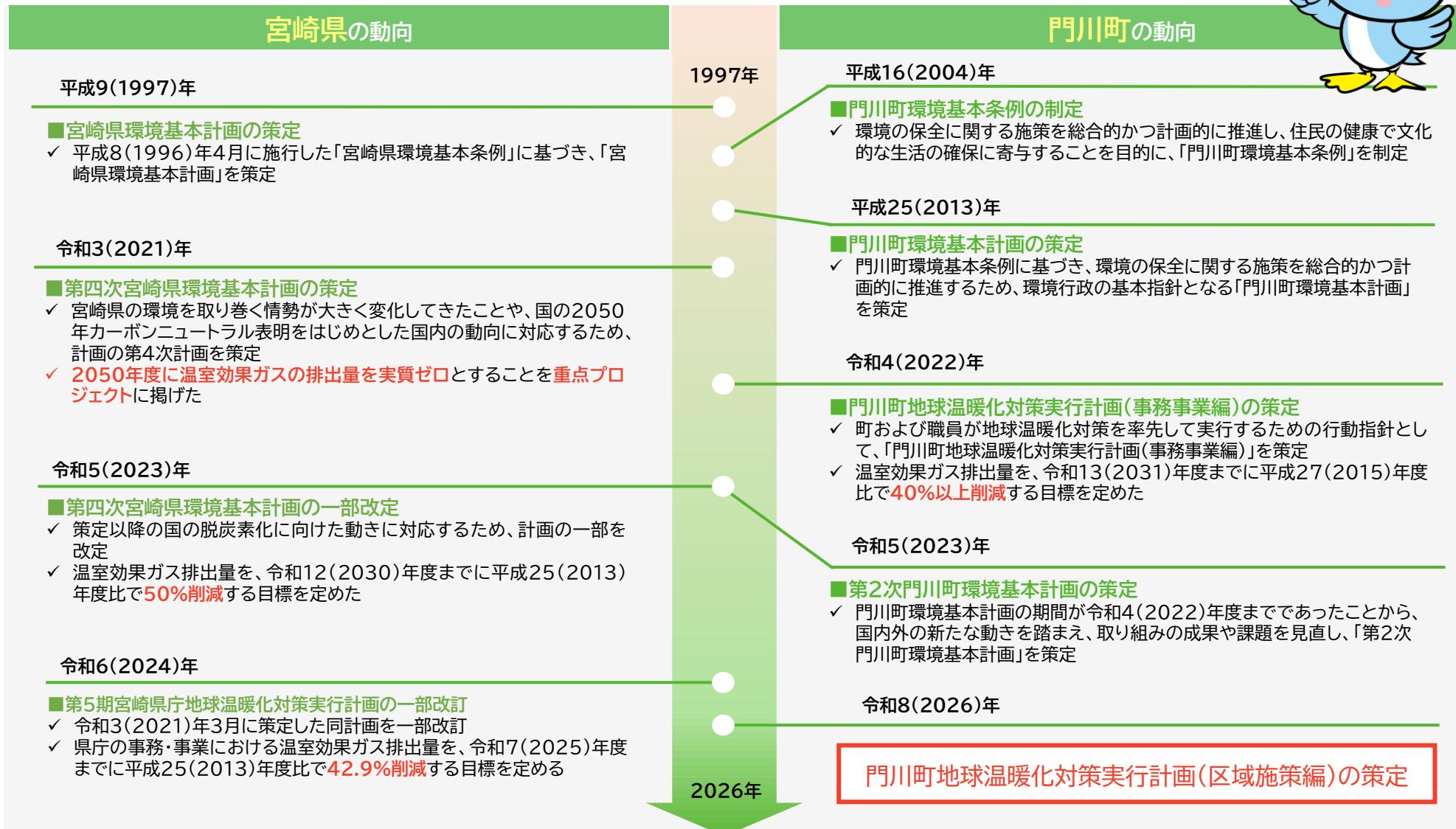
## 国内外の動向





国内外の動向を踏まえながら、計画を推進します

## 宮崎県・門川町の動向



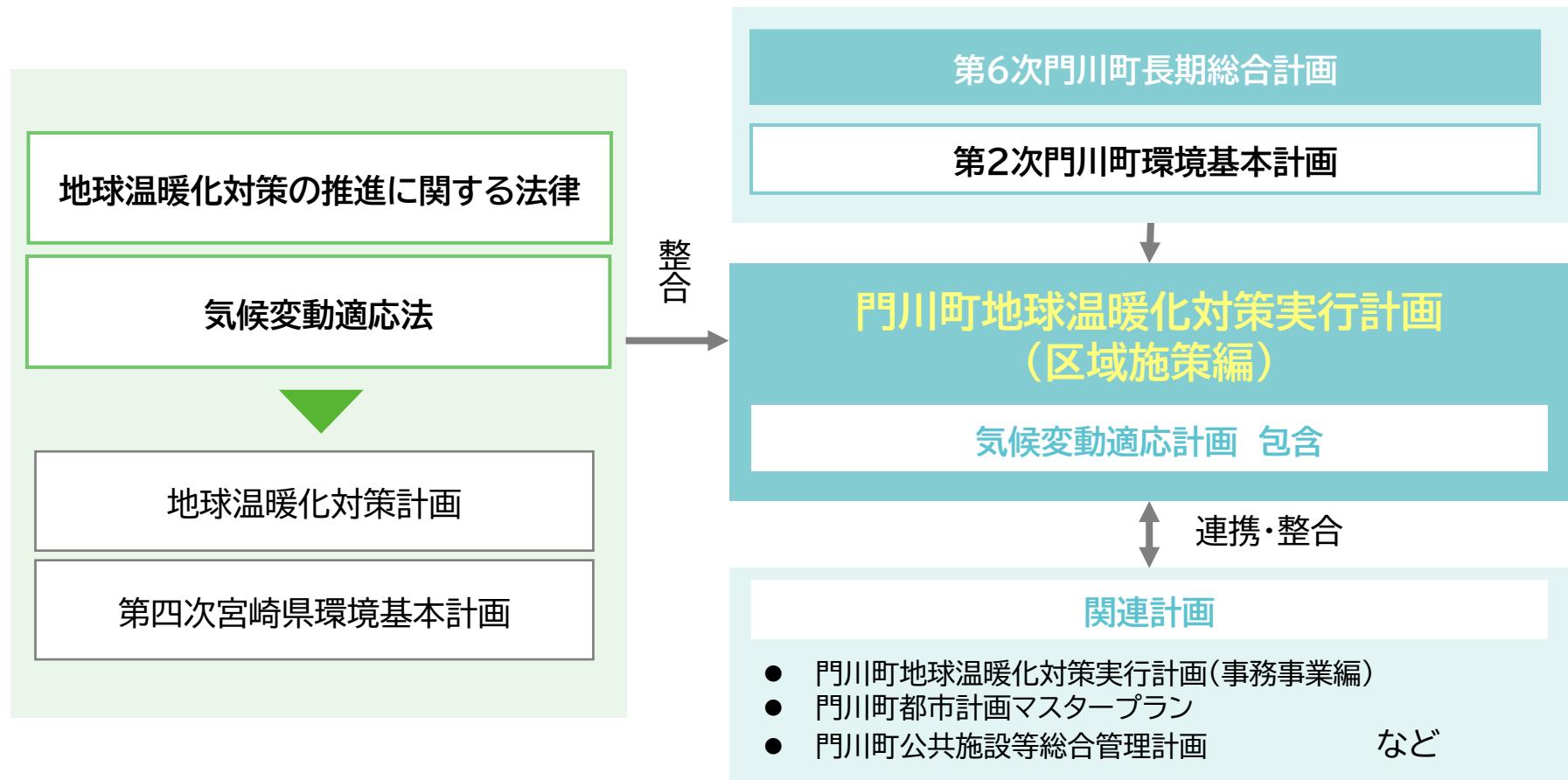
## 第2章

# 計画の基本的事項



## 2-1 計画の位置づけ

本計画は、温対法第21条に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として策定するものであり、上位計画である「第6次門川町長期総合計画」を地球温暖化対策の側面から補完します。また、国の「地球温暖化対策計画」、県の「第四次宮崎県環境基本計画」と整合を図ります。



## 2-2 計画期間

本計画の期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの**5年間**とします。

国の「地球温暖化対策計画」、県の「第四次宮崎県環境基本計画」を踏まえ、基準年度は平成25(2013)年度、目標年度は**中期目標を令和12(2030)年度、長期目標を令和32(2050)年度**とします。

なお、計画期間中にあっても、社会情勢の変化や計画の推進状況に応じて継続的に見直しを図ります。



## 2-3 計画の対象

### 対象とする範囲

門川町全域を対象とします。  
町・住民・町内事業者が一丸となって脱炭素社会の実現を目指します。

対象地域

門川町全域

### 対象とする温室効果ガス

温対法に定められている7種の温室効果ガスのうち、温室効果ガス排出量の9割以上を占める二酸化炭素( $\text{CO}_2$ )を対象とします。  
その他の温室効果ガスについては、把握が困難であることから算定対象外とします。

対象とする温室効果ガス

二酸化炭素( $\text{CO}_2$ )

# 第3章

## 門川町の地域特性

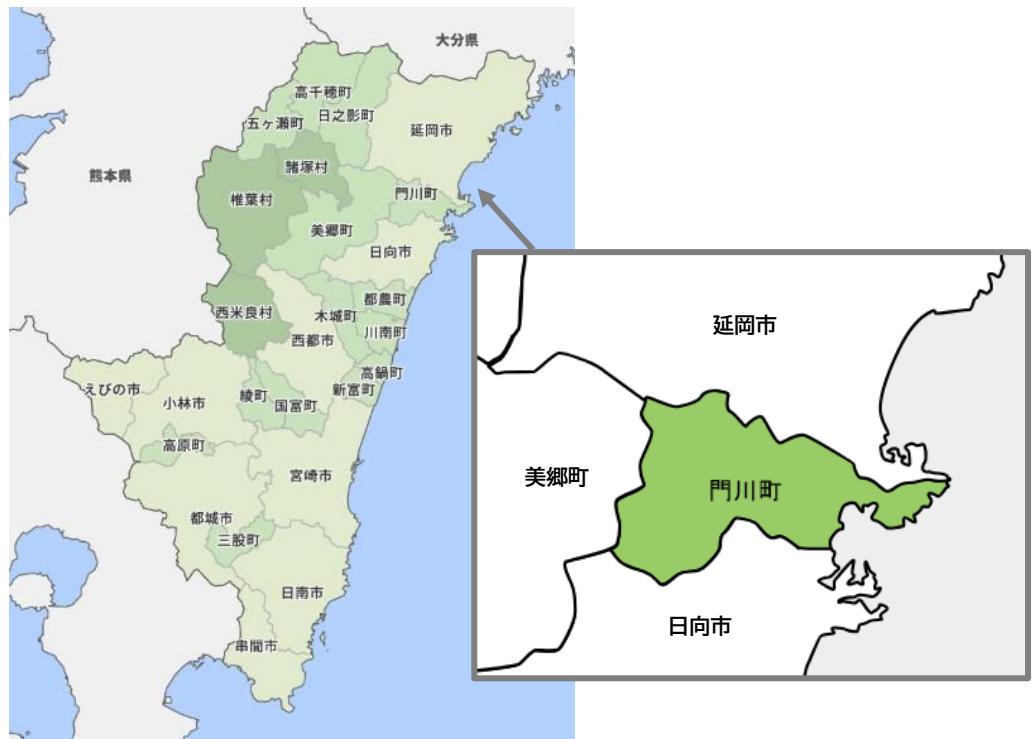


## 3 – 1 自然的特性

### 地域の概況

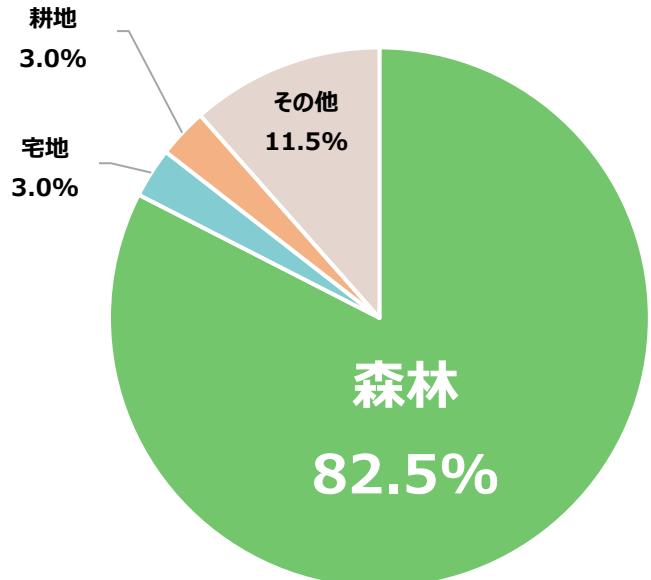
本町は、宮崎県北部の太平洋岸に位置する総面積120.40km<sup>2</sup>の町です。美郷町に接する町の西部には豊かな山林が広がり、東部の沿岸部は柱状節理(海底火山の隆起で生まれた、溶結凝灰岩などからなる規則的な柱状の割れ目を持つ地質構造)で構成され、海岸部は日向灘を望むリアス式海岸となっています。

本町の地目別土地面積は、山林が最も多く82.5%、次いで宅地・耕地がそれぞれ3.0%となっています。



出典:Map-It(マップイット)を基に作成

門川町位置図



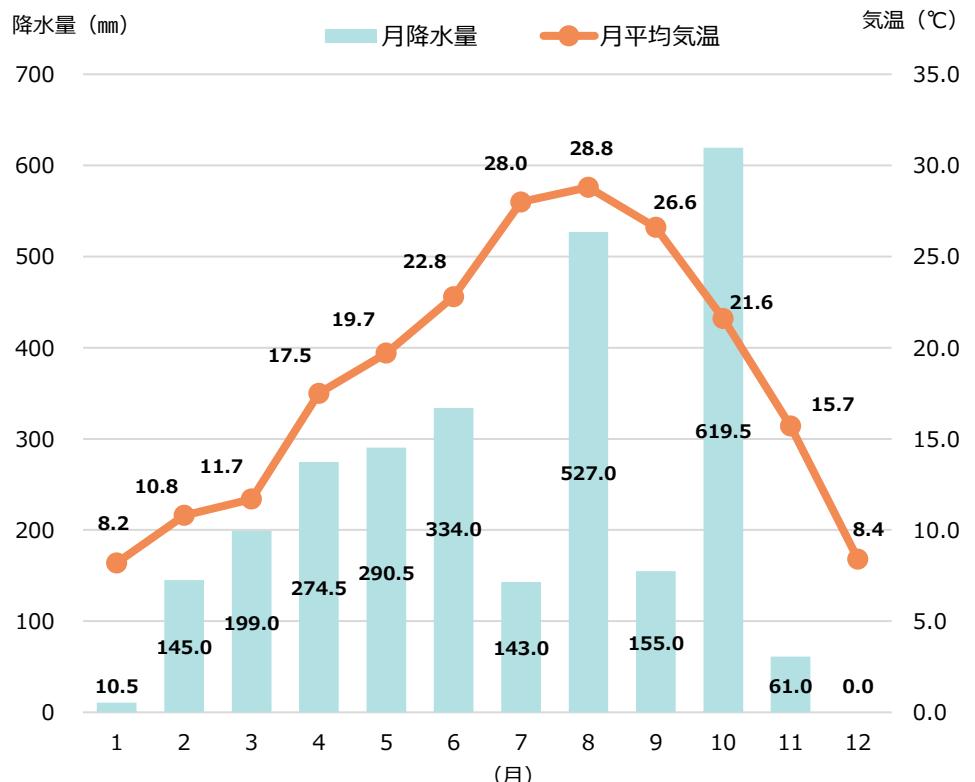
出典:耕地「政府統計の総合窓口(e-Stat)」-「作物統計調査」  
森林「門川町森林整備計画書」  
宅地「固定資産の価格等の概要調査」を基に作成

地目別土地面積の割合

## 気候・気温

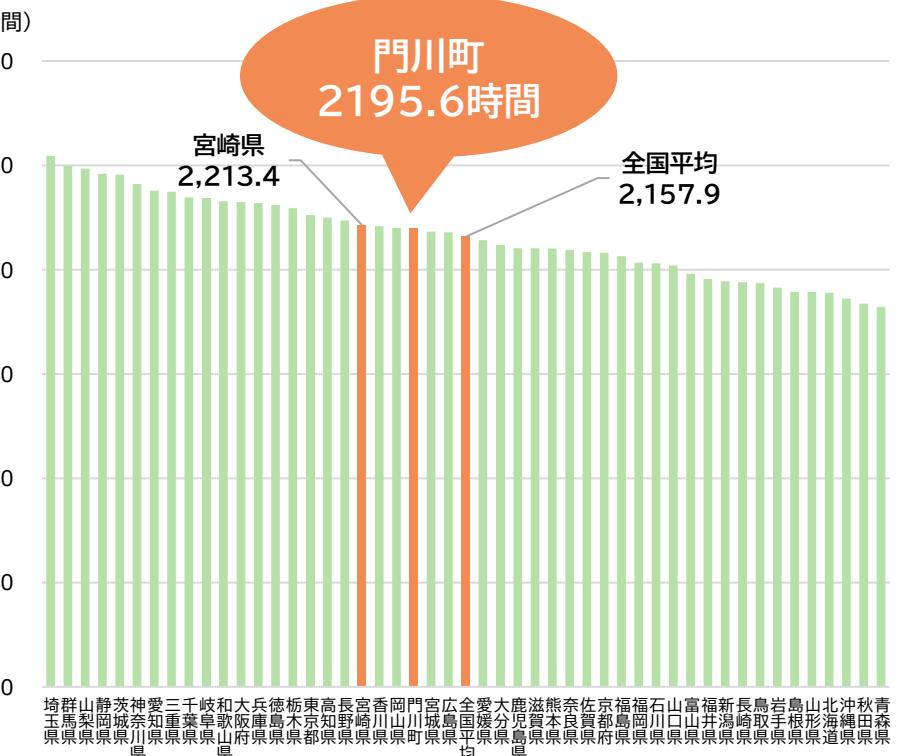
本町は温暖帯に属し、年間を通して温暖な気候となっています。

本町の近隣観測地点である、延岡観測所における**年間日照時間は2,195.6時間**です。宮崎県平均は下回るもの、全国平均を上回る日照時間に恵まれた地域です。



出典:気象庁「過去の気象データ」を基に作成

延岡観測所における  
令和6(2024)年度の月降水量と月平均気温

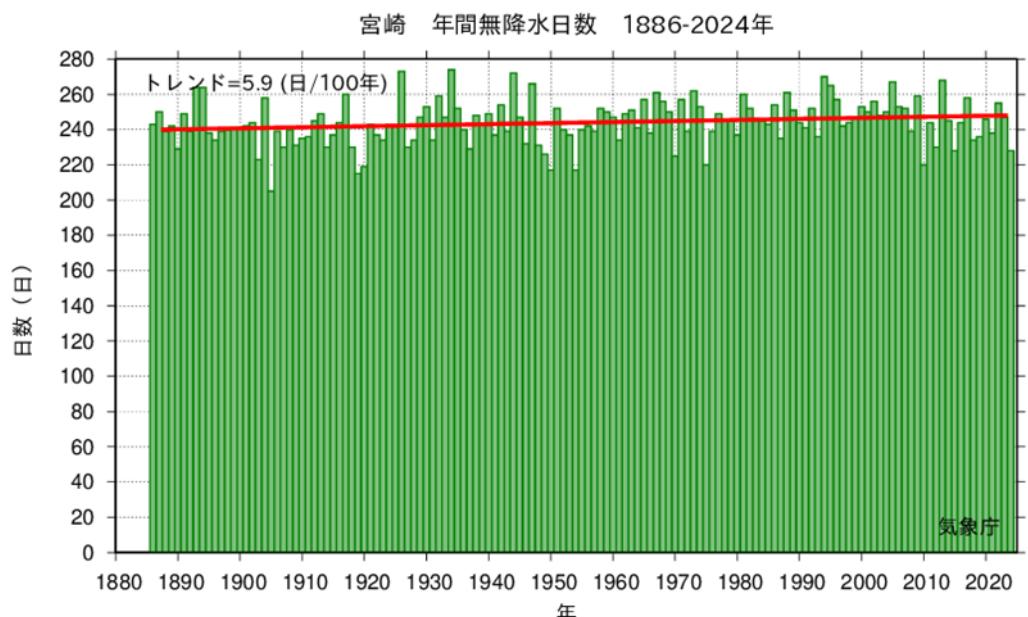


出典:「統計でみる都道府県のすがた2025」を基に作成

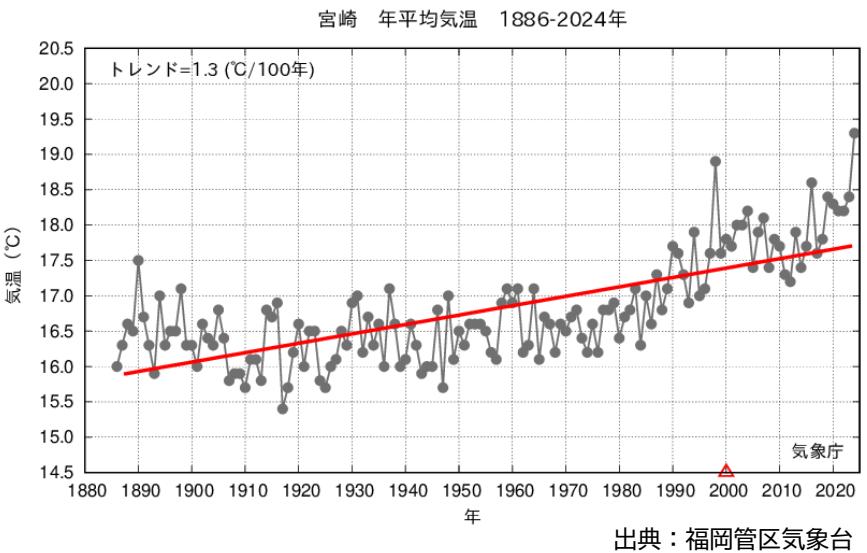
日照時間(年間)

宮崎観測所における年平均気温は、100年あたり $1.3^{\circ}\text{C}$ の割合で上昇しています。

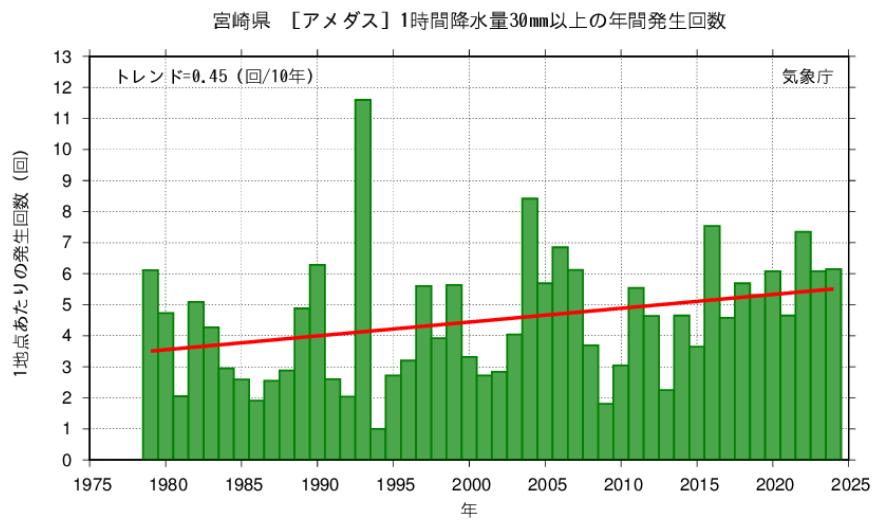
また、宮崎県における年間無降水日数や、1時間降水量30mm以上の年間発生回数は増加傾向となっています。地球温暖化の影響が顕在化しつつあることから、今後も集中豪雨や気温上昇に伴う熱中症被害等に備える必要があります。



宮崎観測所における年間無降水日数の推移



宮崎観測所における年平均気温の推移



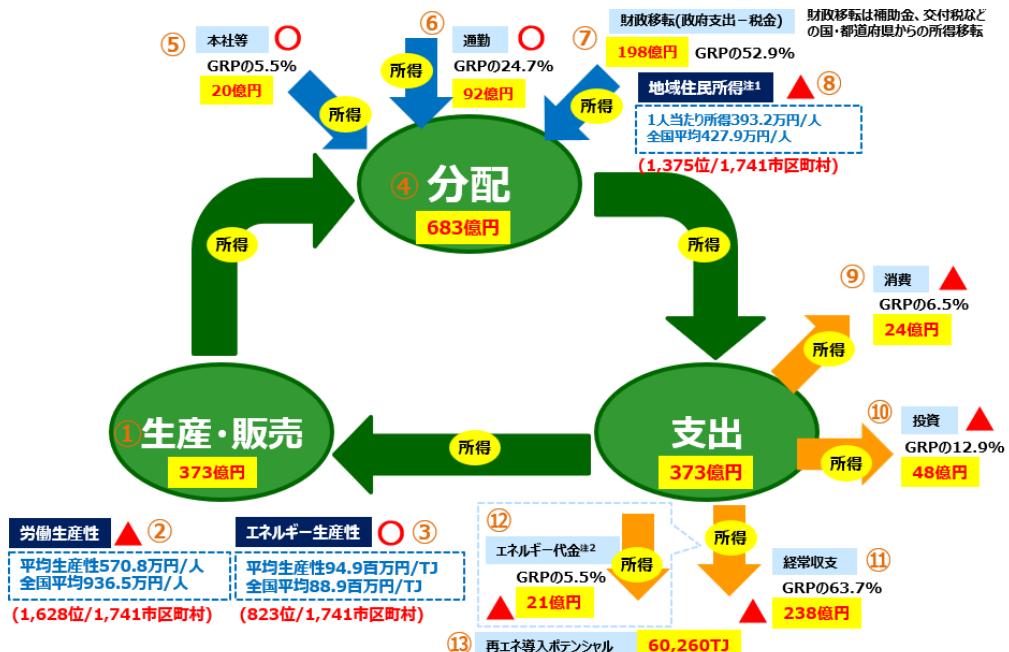
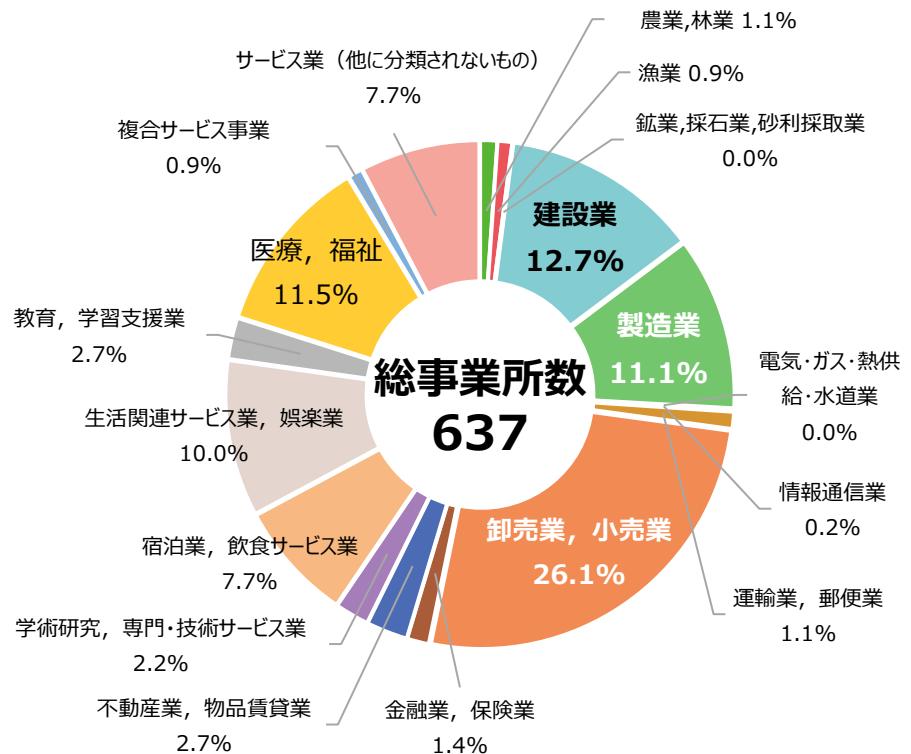
宮崎県[アメダス]における  
1時間降水量30mm以上の年間発生回数の推移

## 3 – 2 経済的特性

### 産業

経済センサス活動調査によると、本町には 637の事業所があり、卸売業・小売業が最も多く26.1%、次いで建設業が12.7%、医療・福祉が11.5%となっています。

地域経済循環分析ツールによると、エネルギー代金が域外へ21億円流出しており、その規模はGRP(域内総生産)の5.5%を占めています。



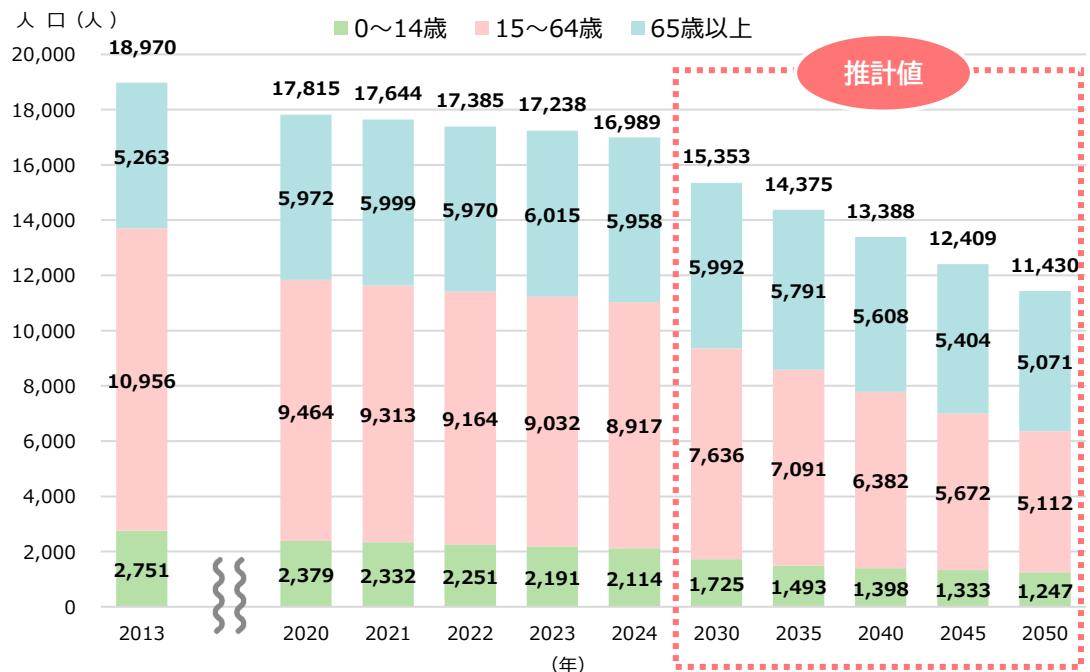
地域の所得循環構造

### 3-3 社会的特性

#### 人口・世帯数

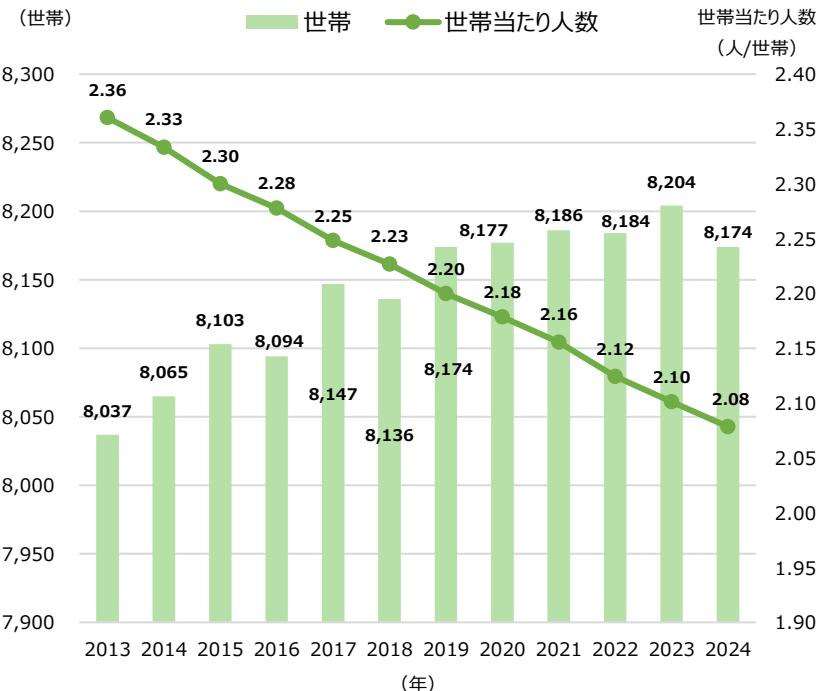
本町の令和6(2024)年の人口は16,989人、世帯数は8,174世帯です。平成25(2013)年から令和6(2024)年の人口推移を年代別にみると、**0～14歳の年少人口が23%減少、15～64歳の生産年齢人口が18%減少**しているのに対し、**65歳以上の人口は13%増加**しています。本町においても少子高齢化は進行しており、それに伴い世帯当たり人数も減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計では、令和12(2030)年には15,353人、**令和32(2050)年には11,430人にまで人口が減少すると予測**されています。



出典:2023年までは住民基本台帳のデータを基に作成  
2030年～2050年は国立社会保障・人口問題研究所のデータを基に作成

人口の推移及び将来推計



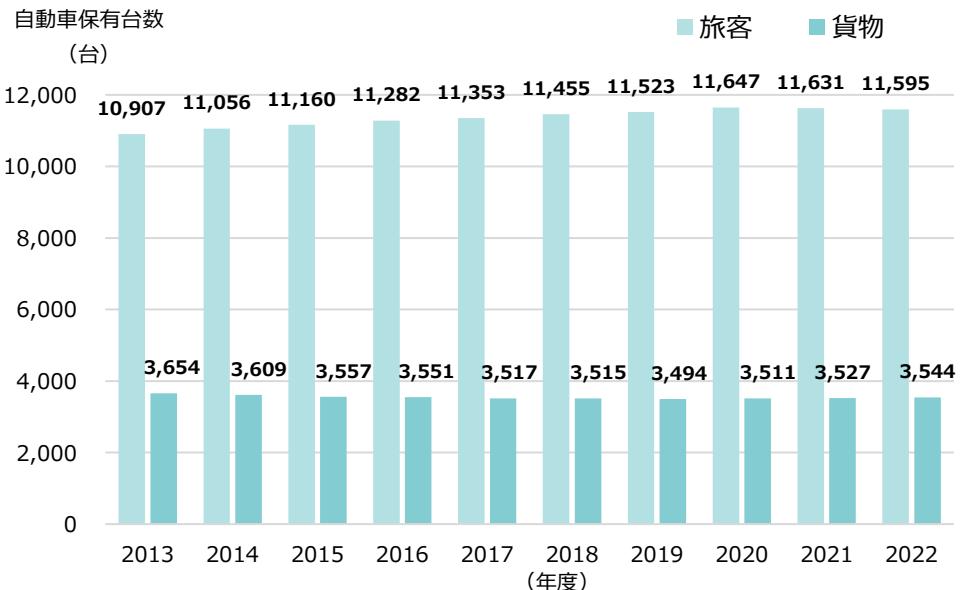
出典:自治体排出量カルテのデータを基に作成

世帯数及び世帯当たり人員の推移

## 交通

本町には、鉄道(JR日豊本線)・高速バス・路線バス(宮崎交通)・乗合タクシー(かどっぴータクシー)・一般タクシーといった多様な公共交通サービスがあります。

しかし、自動車は住民の日々の生活において重要な移動手段であり、自家用車に依存したライフスタイルの実態があります。自動車保有台数を見ると、貨物自動車が横ばいで推移しているのに対し、**旅客自動車(乗用車・バス等)保有台数は増加傾向で推移しています。**

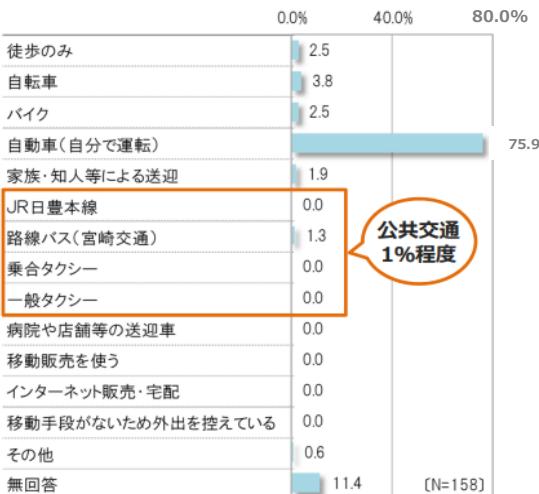


出典：自動車検査登録情報協会「市区町村別自動車保有車両数」及び  
全国軽自動車協会連合会「市区町村別軽自動車車両数」のデータを基に作成

### 自動車保有台数



出典：門川町資料  
門川町内公共交通の運行路線図



併せて、  
高齢ドライバーの増加も  
懸念されています。

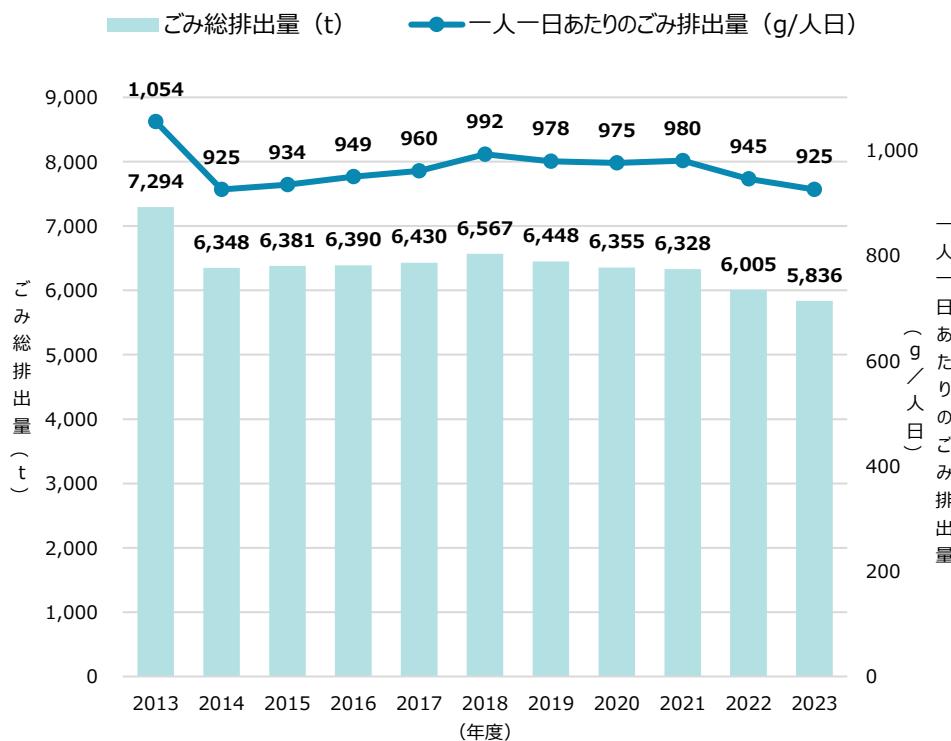
出典：門川町資料

### 通勤・通学時の交通手段

## 廃棄物

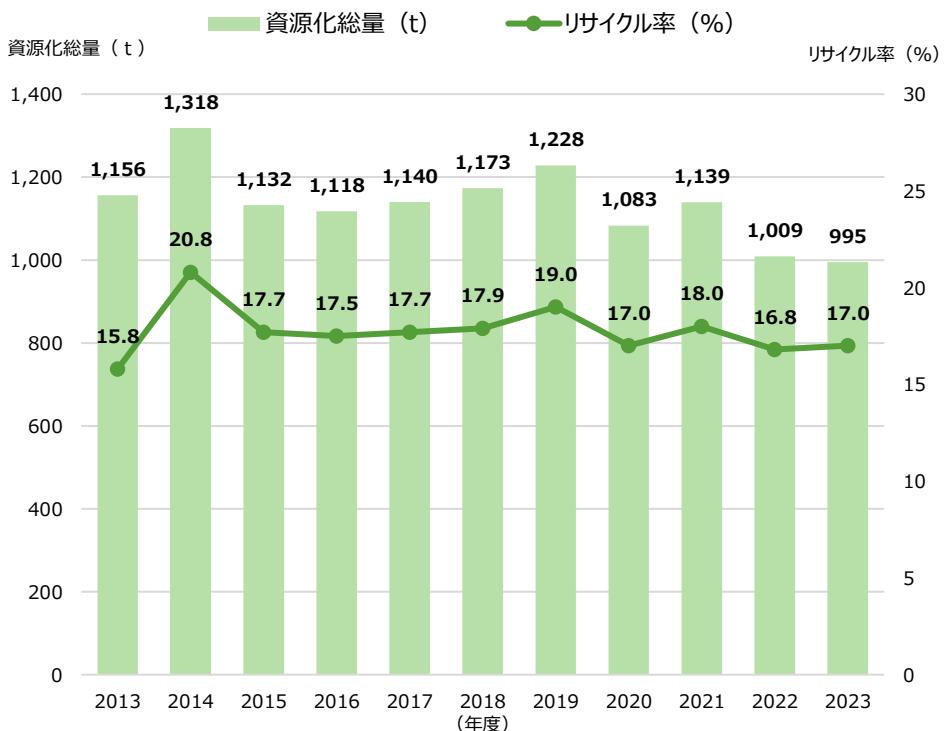
ごみ総排出量及び一人一日あたりのごみ排出量は、ともに減少傾向で推移しています。令和5(2023)年度のごみ総排出量は、平成25(2013)年度比で約20%減少しています。

ごみの総排出量減少に伴い資源化総量も減少していますが、リサイクル率は向上していることから、区域内においてごみの資源化が促進されていることが確認できます。



出典:環境省「一般廃棄物処理実態調査」を基に作成

ごみ総排出量及び一人一日あたりのごみ排出量の推移



出典:環境省「一般廃棄物処理実態調査」を基に作成

ごみの資源化量とリサイクル率の推移

## 3-4 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

### 再生可能エネルギーの導入状況

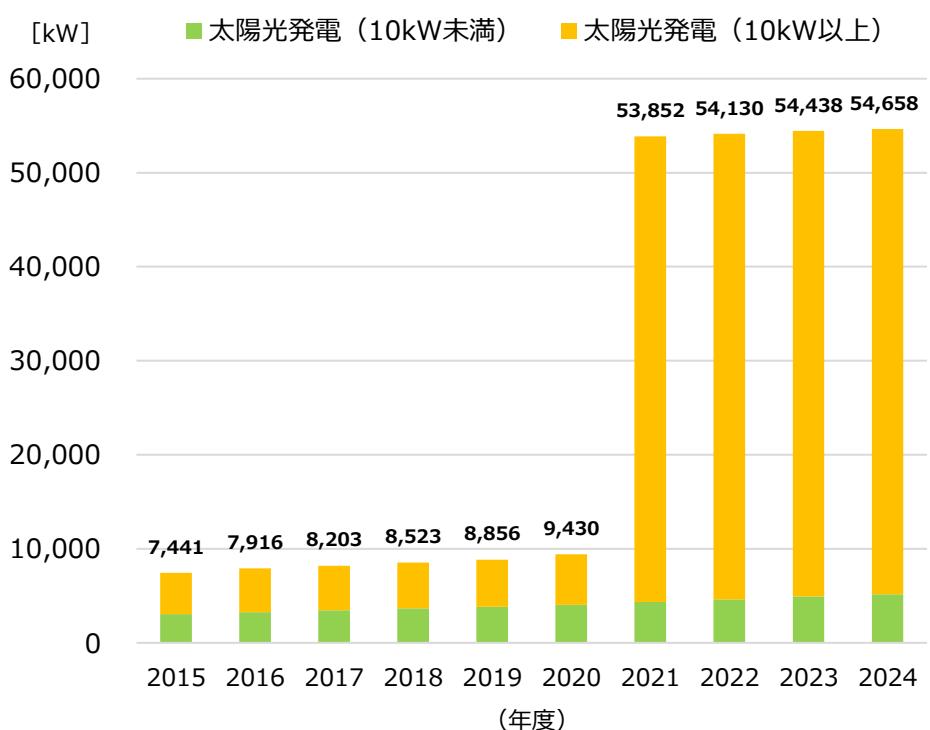
本町における再生可能エネルギー導入は、大半が太陽光発電です。令和3(2021)年、本町と延岡市にまたがるゴルフ場跡地に「延岡門川メガソーラーパーク」が完成し運営を開始したことから、導入量が大幅に増加しました。

FIT・FIP制度における風力発電・水力発電・地熱発電・バイオマス発電については、導入実績がありませんでした。

発電種		設備容量 (kW)	発電電力量 (MWh/年)
FIT・ FIP 対象	太陽光発電(10kW未満)	5,159	6,191
	太陽光発電(10kW以上)	49,499	65,475
	風力発電	0	0
	水力発電	0	0
	地熱発電	0	0
	バイオマス発電	0	0
非FIT	太陽光発電	1,216	1,597
合計		55,874	73,263
区域内の電気使用量			94,902

出典：再生可能エネルギー電子申請サイトのデータ及びアンケート調査結果を基に作成

再生可能エネルギー導入状況(令和7(2025)年3月時点)



出典：自治体排出量カーブ及び資源エネルギー庁公表  
「再生可能エネルギー発電設備の導入状況」のデータを基に作成

FITの再生可能エネルギー導入状況の推移

## 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、主に環境省の再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)の値を使用しました。

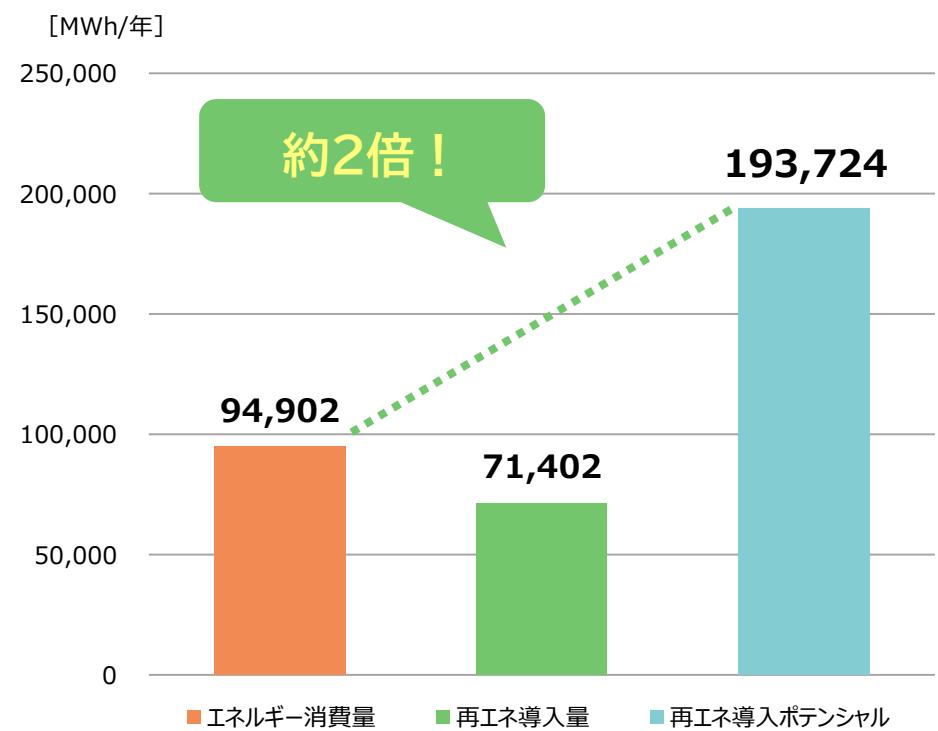
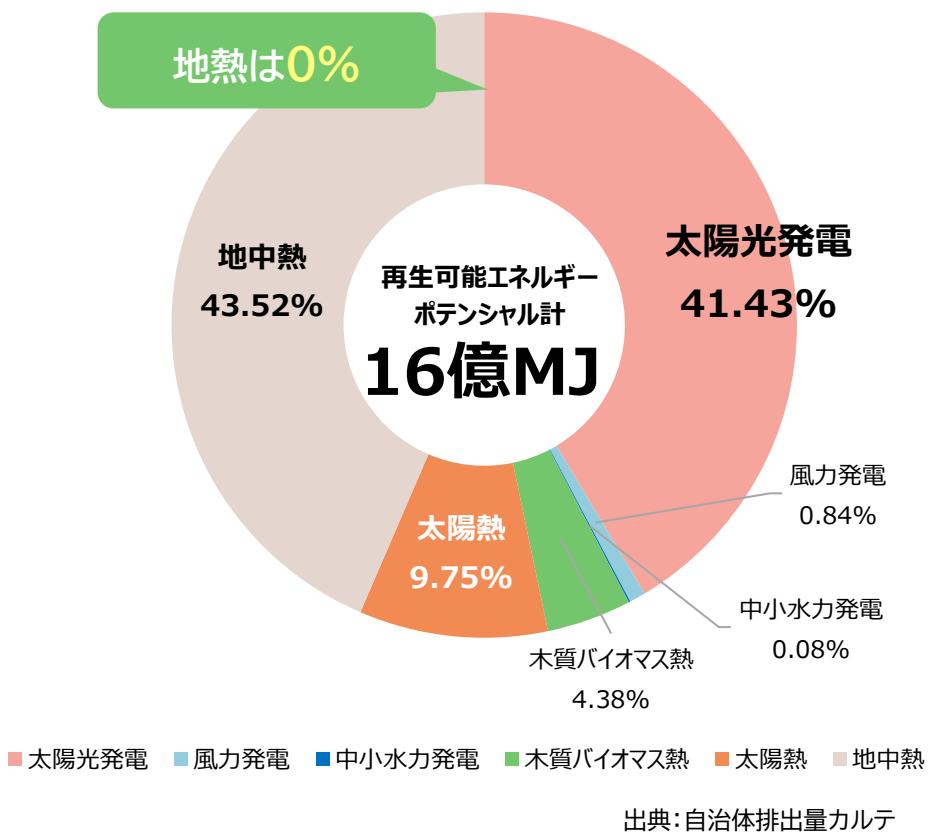
大区分	中区分	設備容量	発電量
太陽光	建物系	82.4 MW	111,249.9 MWh/年
	土地系	58.1 MW	78,264.1 MWh/年
	合計	140.5 MW	189,514.0 MWh/年
風力	陸上風力	2.3 MW	3,849.9 MWh/年
中小水力	河川部	0.1 MW	360.4 MWh/年
	農業用水路	— MW	— MWh/年
	合計	0.1 MW	360.4 MWh/年
地熱	地熱	— MW	— MWh/年
再生可能エネルギー(電気)合計		142.9 MW	193,724.4 MWh/年
地中熱	地中熱	—	716,671.2 GJ/年
太陽熱	太陽熱	—	160,655.2 GJ/年
再生可能エネルギー(熱)合計		—	877,326.3 GJ/年
木質バイオマス	発生量(森林由来分)	—	103.5 千m³/年
	発熱量(発生量ベース)	—	72,188.6 GJ/年

再生可能エネルギー導入ポテンシャルまとめ

本町の再生可能エネルギーポテンシャルで最もポテンシャルが高いものは地中熱、次いで太陽光発電となっています。

地中熱の導入に際しては、初期投資・維持管理に係る費用負担の大きさなど、複数の課題が存在しています。一般家庭等への普及のためには、費用の低減に向けた技術革新や認知度向上が必要であり、本町においての導入推進は慎重に検討する必要があります。

区域内のエネルギー消費量に対する再生可能エネルギーポテンシャルは約2倍あり、現在の再エネ導入量と比較すると、導入の余地が多く残されていることがわかります。

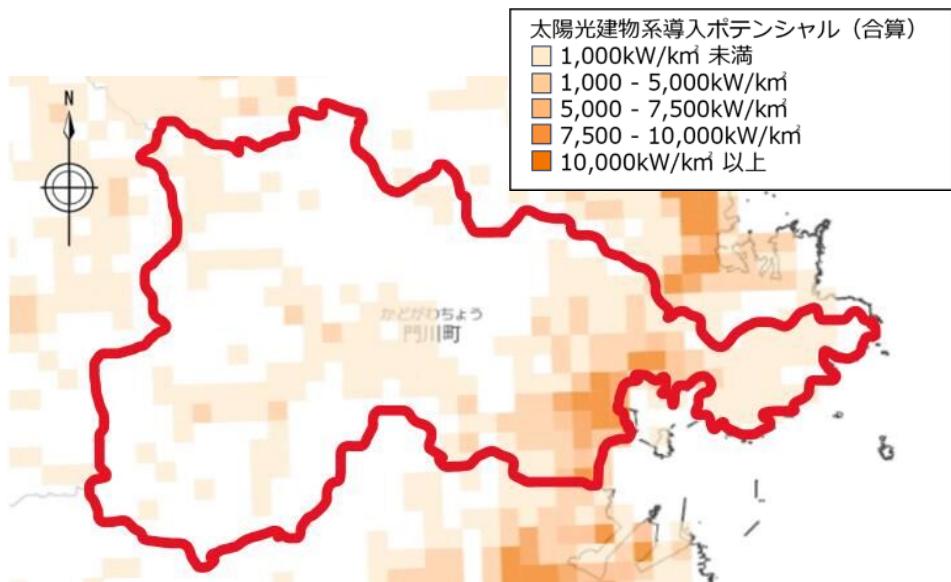


**区域内のエネルギー消費量に対する  
再エネ導入ポテンシャル(電気)**

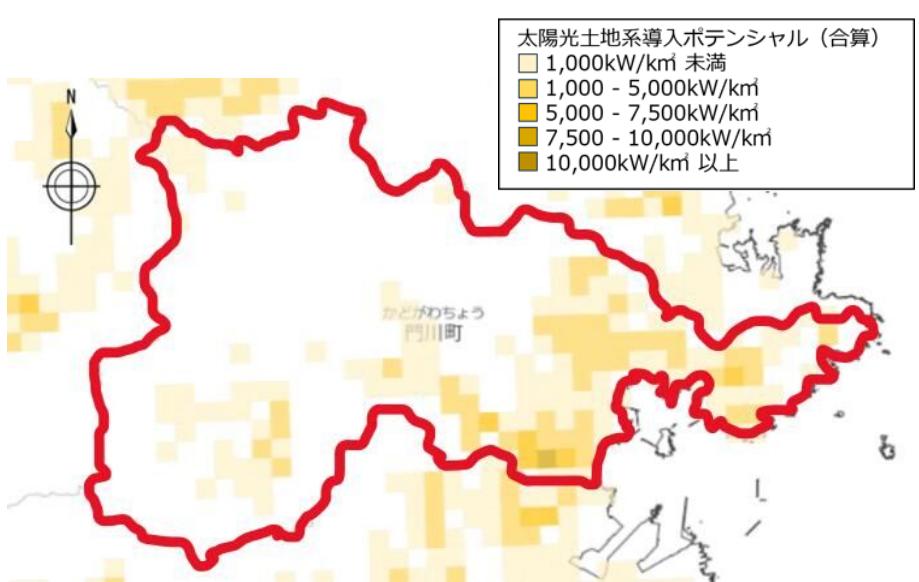
## 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル地図

本町でポテンシャルが確認された再生可能エネルギー種別ごとに地図を示し、ポテンシャルが高い位置を確認します。(一部離島等においては、赤枠での囲み線を省略しています。)

太陽光	建物系	(太陽光発電を建物に設置する場合) 市街地である門川湾の沿岸域を中心に、導入ポтенシャルが高くなっています。
	土地系	(太陽光発電を耕地等の土地に設置する場合) 南ヶ丘地域における導入ポテンシャルが最も高く、町の南東部において導入ポテンシャルが確認できます。

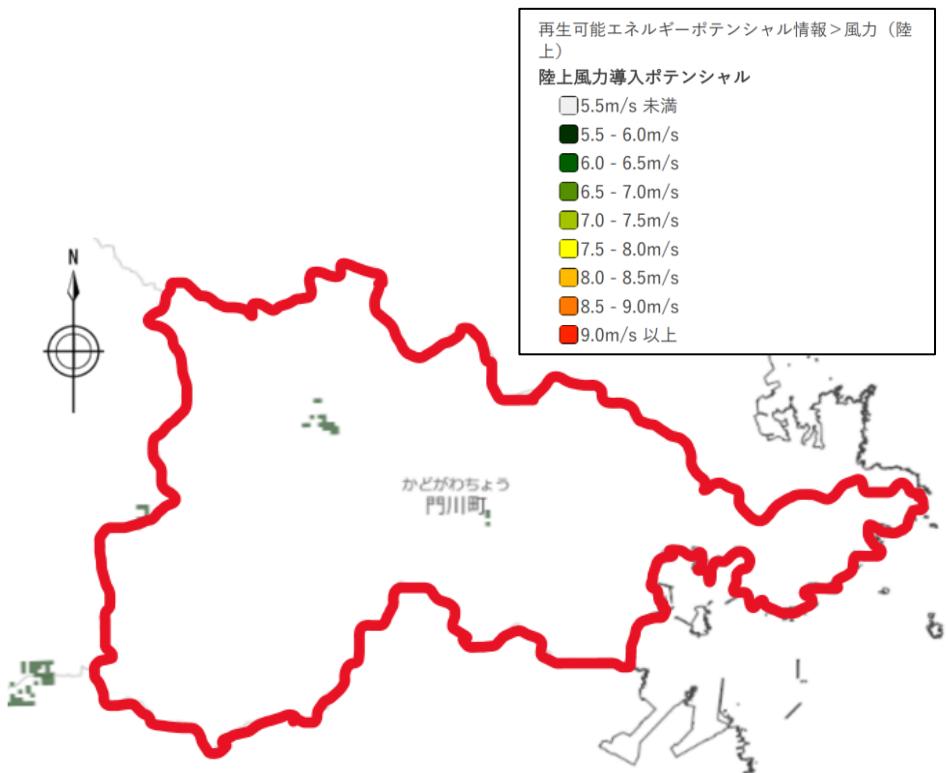


再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】  
から取得したコンテンツを加工して作成  
太陽光発電(建物系)導入ポテンシャル地図



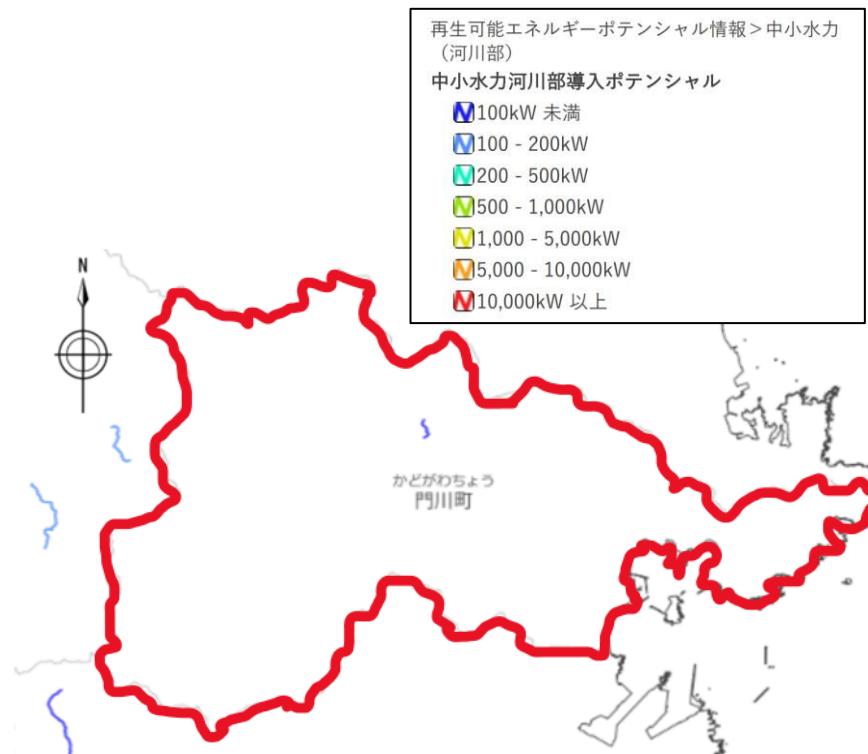
再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】  
から取得したコンテンツを加工して作成  
太陽光発電(土地系)導入ポテンシャル地図

風力	陸上風力	川内地区山間部、唐松山付近において、一定以上の風速を見込める地点が確認できます。 ※風力発電の導入に際しては、費用対効果等の複数の課題等から、本町における導入は現実的ではありません。
中小水力	河川部	津々良川の一部流域において、導入ポテンシャルが確認できます。



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】  
から取得したコンテンツを加工して作成

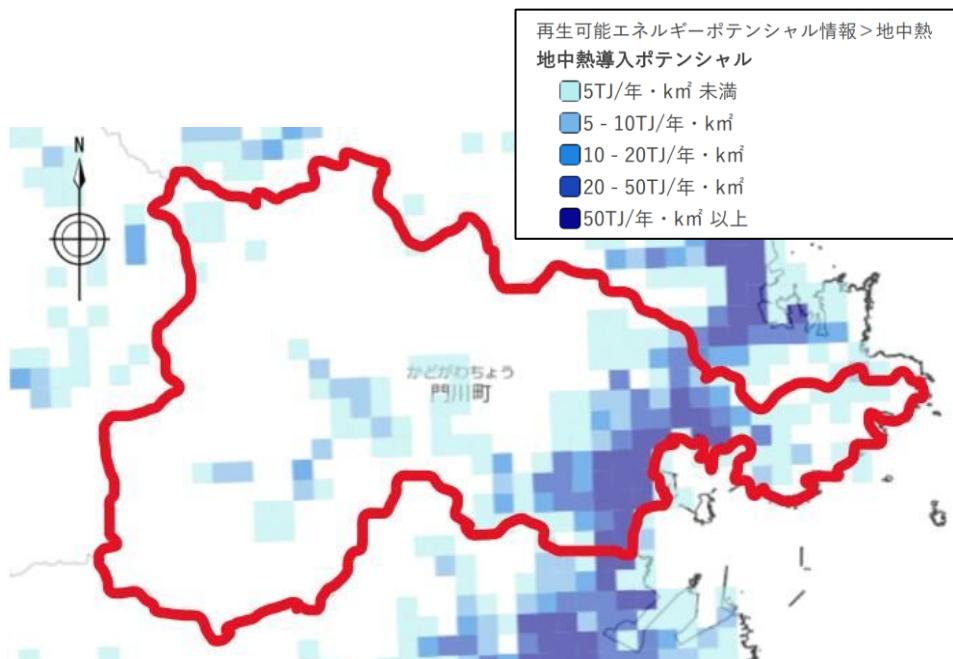
風力発電導入ポтенシャル地図



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】  
から取得したコンテンツを加工して作成

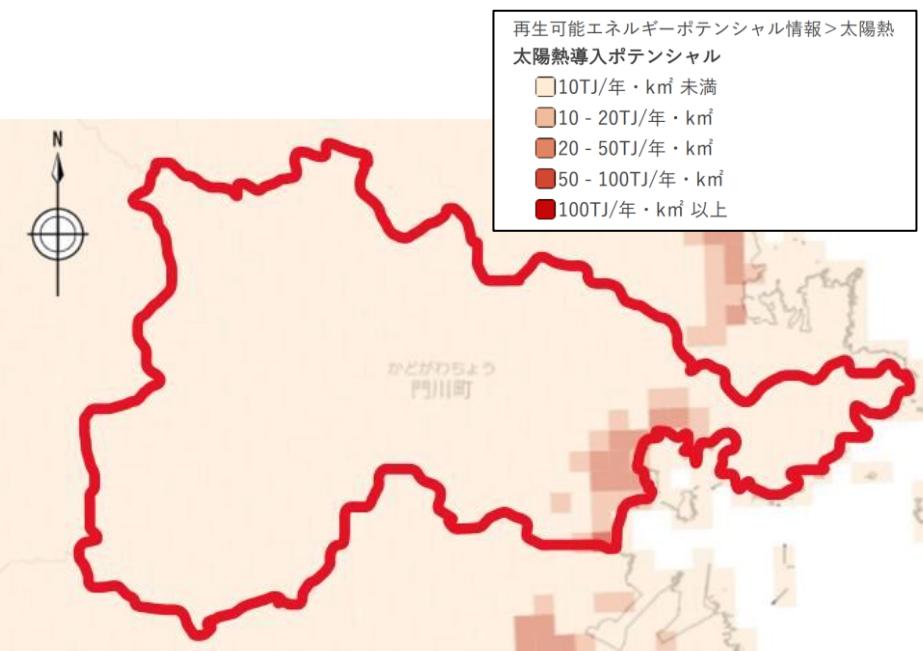
中小水力発電(河川部)導入ポтенシャル地図

地中熱	<p>門川湾沿岸部を中心に導入ポтенシャルが高く、町の南東部や中心部において導入ポтенシャルが確認できます。</p> <p>※地中熱の導入に際しては、初期投資・維持管理に係る費用負担の大きさなど、複数の課題が存在しています。一般家庭等への普及のためには、費用の低減に向けた技術革新や認知度向上が必要であり、本町においての導入推進は慎重に検討する必要があります。(再掲)</p>
太陽熱	<p>市街地である門川湾沿岸部において、導入ポтенシャルが高くなっています。</p>



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】  
から取得したコンテンツを加工して作成

地中熱発電導入ポтенシャル地図



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】  
から取得したコンテンツを加工して作成

太陽熱発電導入ポтенシャル地図

## 3-5 地球温暖化に関する意識（アンケート調査結果）

住民及び町内の事業者を対象として、令和7(2025)年度にアンケート調査を実施しました。

各主体が重要視する項目や課題を整理することで、問題意識を把握し、住民・事業者と連携した地球温暖化対策を推進していきます。

アンケート期間	令和7(2025)年9月8日(月) ~ 9月26日(金)	
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体のいずれかで回収	
対象	アンケート実施数	回答数（回答率）
住民	1,083名（住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の住民）	349件（32.2%） ※内訳（WEB回答：59件 / 紙回答：290件）
事業者	161社（門川町内事業者）	49件（30.4%） ※内訳（WEB回答：18件 / 紙回答：31件）

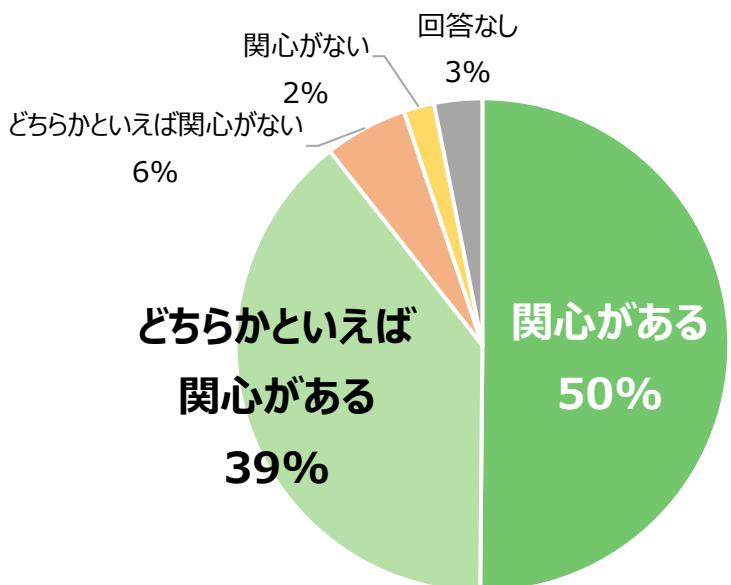
### 住民アンケート結果

### 地球温暖化に対する関心

地球温暖化に対する関心では、「関心がある」が50%、「どちらかといえば関心がある」が39%という結果になり、合計すると**89%**の住民が**地球温暖化に関心がある**ことが分かりました。

(右) 地球温暖化に対する関心（単数回答 n※=349）

※「n」は各設問の回答者数を表しています。

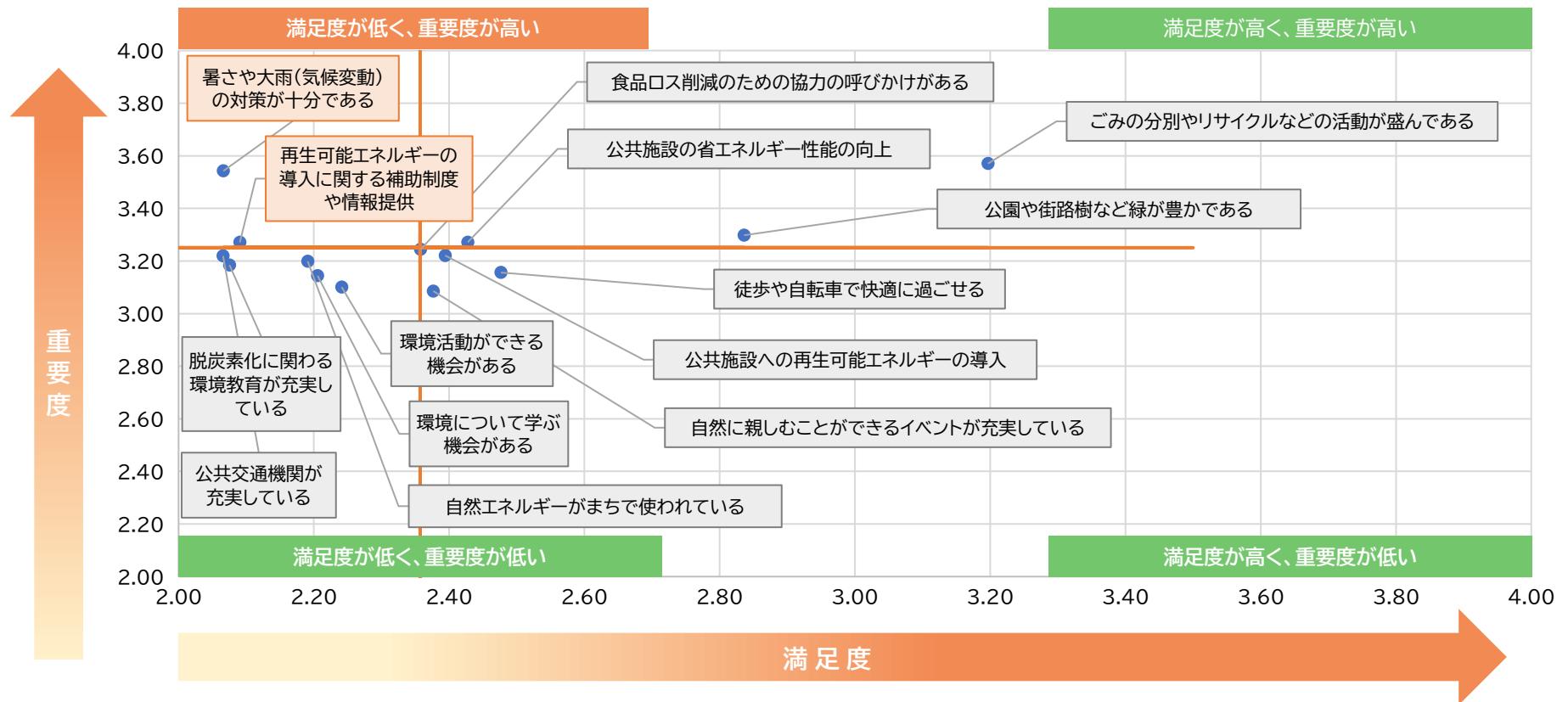


## 住民アンケート結果

## 満足度及び重要度

門川町の環境に関する各項目について、満足度及び重要度を調査したところ、「暑さや大雨(気候変動)の対策」、「再生可能エネルギーの導入に関する補助制度や情報提供」の優先度が高い(満足度が低く、重要度が高い)ことが分かりました。

これらは住民が特に重視しているにもかかわらず、現状では十分な成果が得られていない分野です。**適応施策の強化、再生可能エネルギーの普及啓発を推進する必要があります。**



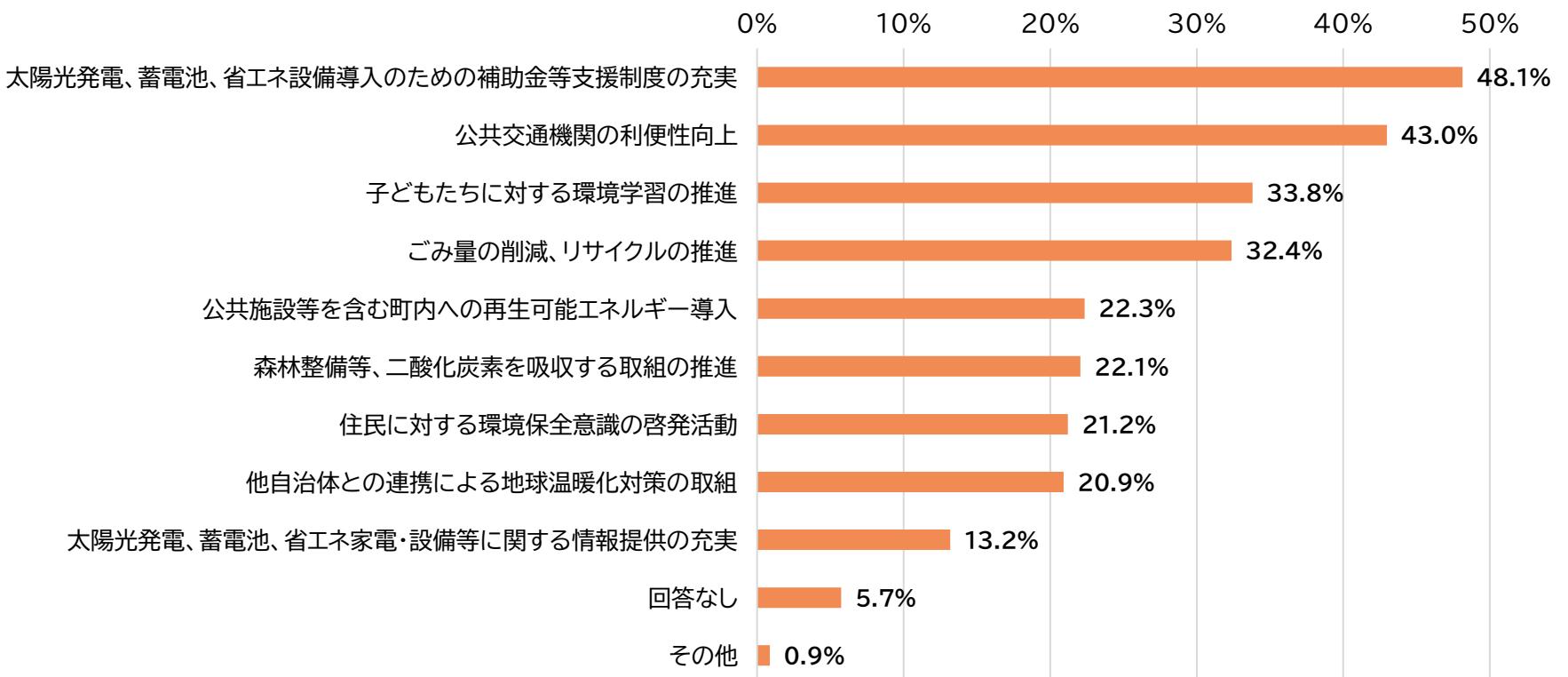
門川町の環境に関する満足度と重要度の相関図（単数回答 n=349）

## 住民アンケート結果

## 町に行ってほしい取組

町に行ってほしい取組では、「太陽光発電、蓄電池、省エネ設備導入のための補助金等支援制度の充実」が最も多く、次いで「公共交通機関の利便性向上」の回答が多くなりました。

太陽光発電設備や省エネ設備等の補助・支援制度や、公共交通の整備について検討する必要があります。



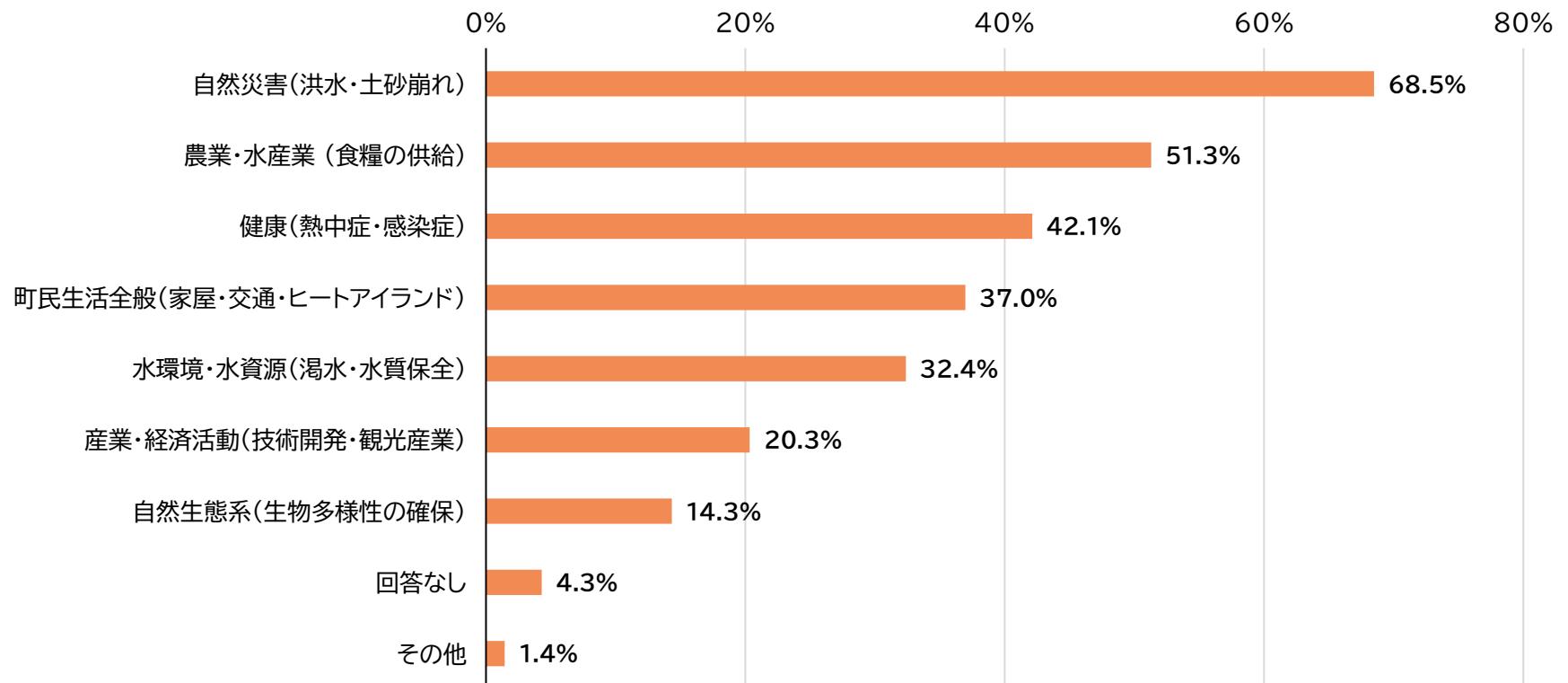
町に行ってほしい取組（3つまで複数回答可 n=349）

## 住民アンケート結果

## 町が優先的に進めていくべき取組

気候変動の影響に対処するため、町が優先的に進めていくべき取組では、「自然災害(洪水・土砂崩れ)」が最も多く、次いで「農業・水産業(食糧の供給)」、「健康(熱中症・感染症)」の順に回答が多くなりました。

住民の要望に寄り添いながら、門川町の実情に則した総合的なレジリエンス強化を図る必要があります。



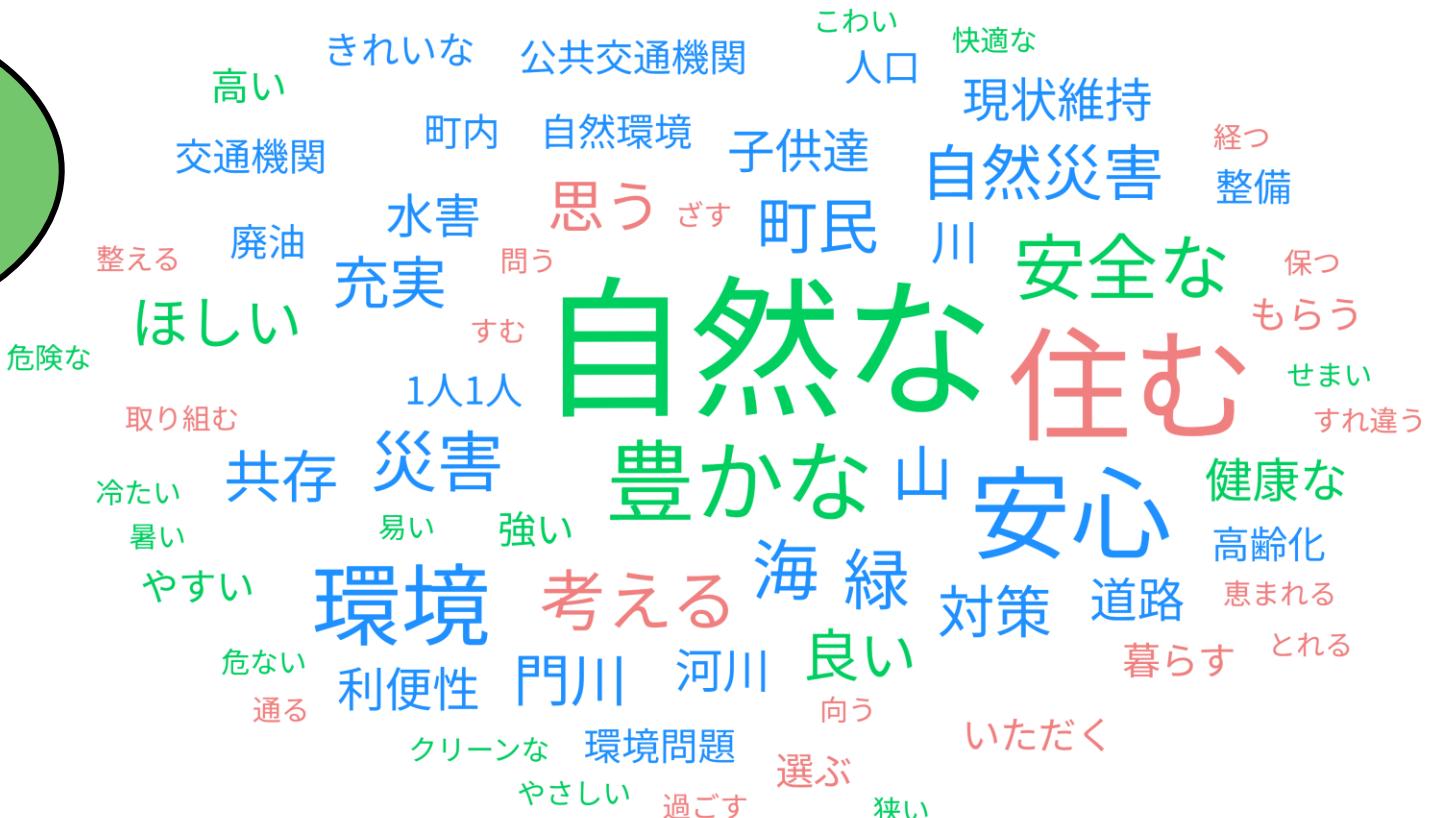
町が優先的に進めていくべき取組（3つまで複数回答可 n=349）

## 住民アンケート結果

## 町の将来の環境像

門川町の環境の理想像を一言で表してもらったところ、「自然な」、「住む」、「安心」などの単語が多く出現しました。これらの結果は、将来の環境像を検討するための基礎資料として位置づけ、今後の施策の方向性を検討する際に活用します。

ワードクラウドにより、回答の頻出単語を抽出し、単語の出現回数に応じた大きさで表示されています。



出典:ユーザーAIテキストマイニングによる分析(<https://textmining.userlocal.jp/>)

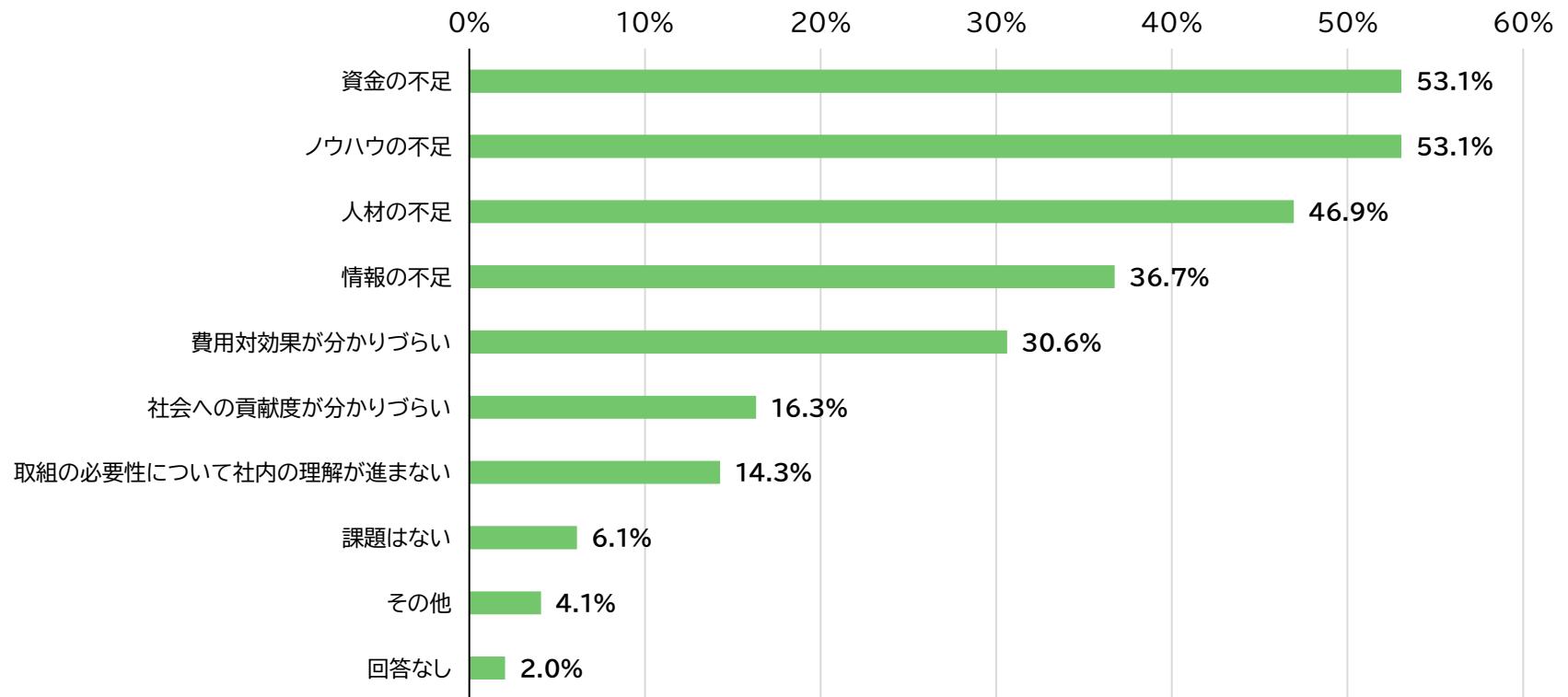
町の環境の理想像（自由記述 n=349）

## 事業者アンケート結果

## 地球温暖化対策を進める上での課題

地球温暖化対策を進める上での課題については、「資金不足」及び「ノウハウの不足」が最も多く、次いで「人材の不足」の回答が多くなりました。

国や県が実施する、**事業者向けの各種補助・支援制度について、積極的に情報提供する必要があります。**



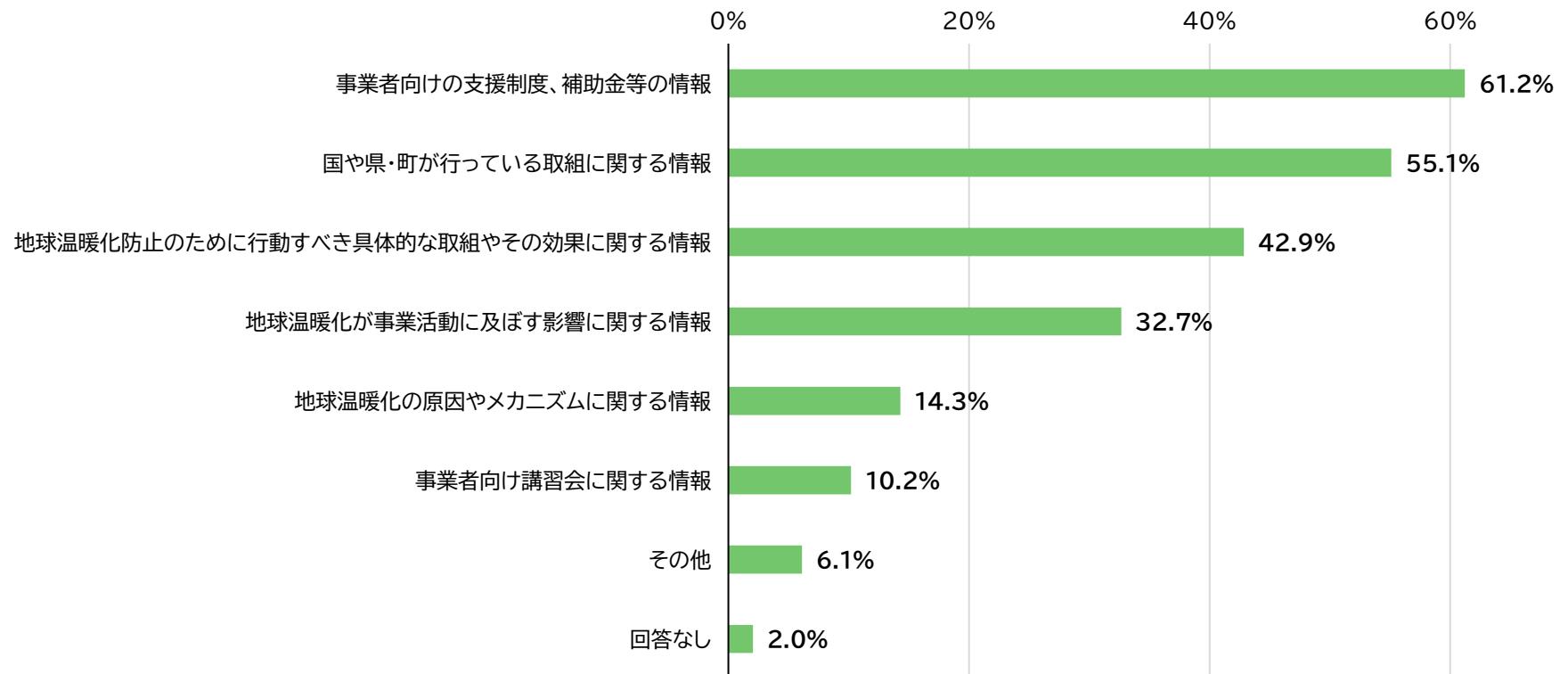
事業者が地球温暖化対策を進める上での課題（上限なし複数回答可 n=49）

## 事業者アンケート結果

## 地球温暖化に関する知りたい情報

事業者が知りたい地球温暖化に関する情報では、「事業者向けの支援制度、補助金等の情報」が最も多く、次いで「国や県・町が行っている取組に関する情報」の回答が多くなりました。

門川町に関する情報のみならず、**国や県が実施する各種補助・支援制度及び取組等について、積極的に情報提供する必要があります。**



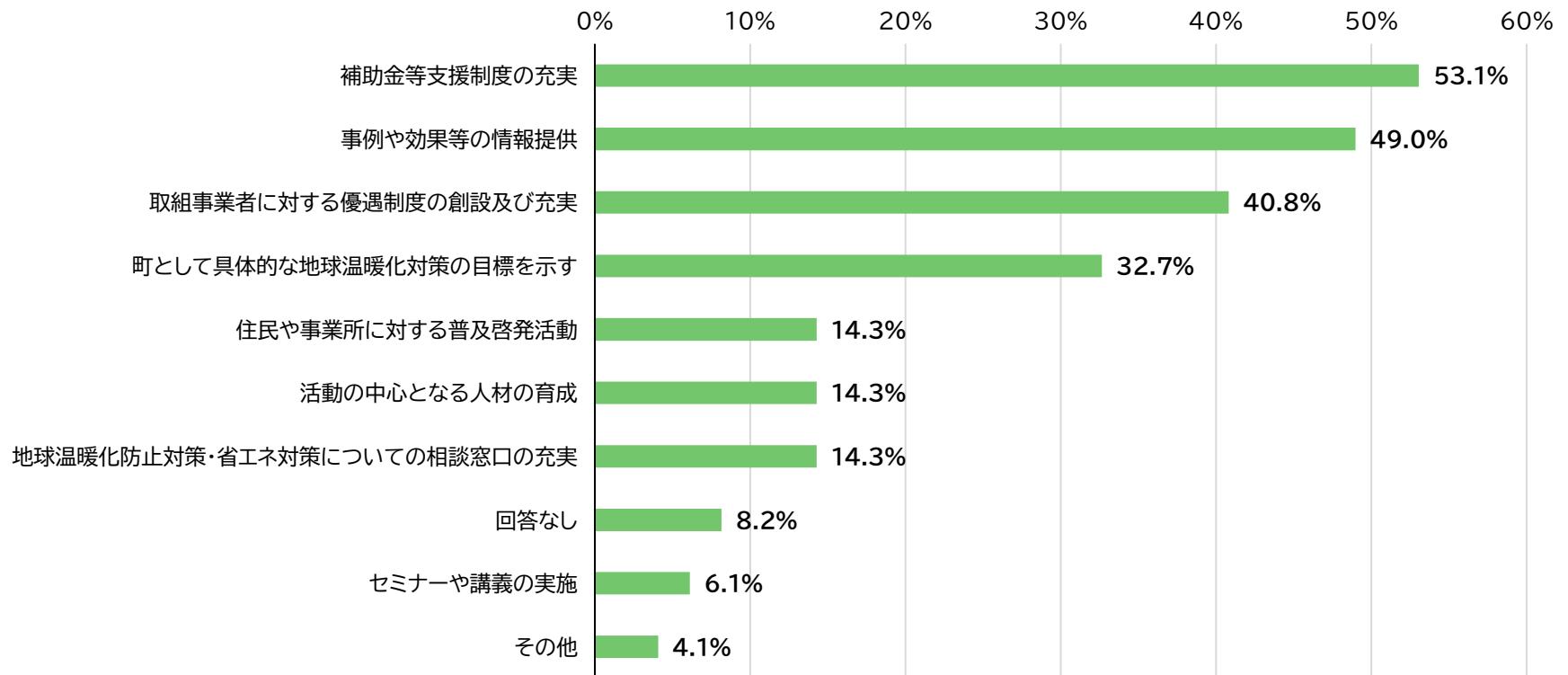
事業者が知りたい地球温暖化に関する情報（上限なし複数回答可 n=49）

## 事業者アンケート結果

## 町に行ってほしい取組

地球温暖化対策への対応について、町に行ってほしい取組では、「補助金等支援制度の充実」が最も多く、次いで「事例や効果等の情報提供」の回答が多くなりました。

**補助金等の支援制度の検討や、先行事例・取組効果について、積極的に情報提供する必要があります。**



地球温暖化対策への対応について、町に行ってほしい取組（3つまで複数回答可 n=49）

## 3 – 6 地域課題

本章で示した地域特性やその他基礎調査から導き出された本町の地域課題をまとめます。

脱炭素施策を通じて、門川町ゼロカーボンシティの実現及び地域課題の同時解決を図ります。

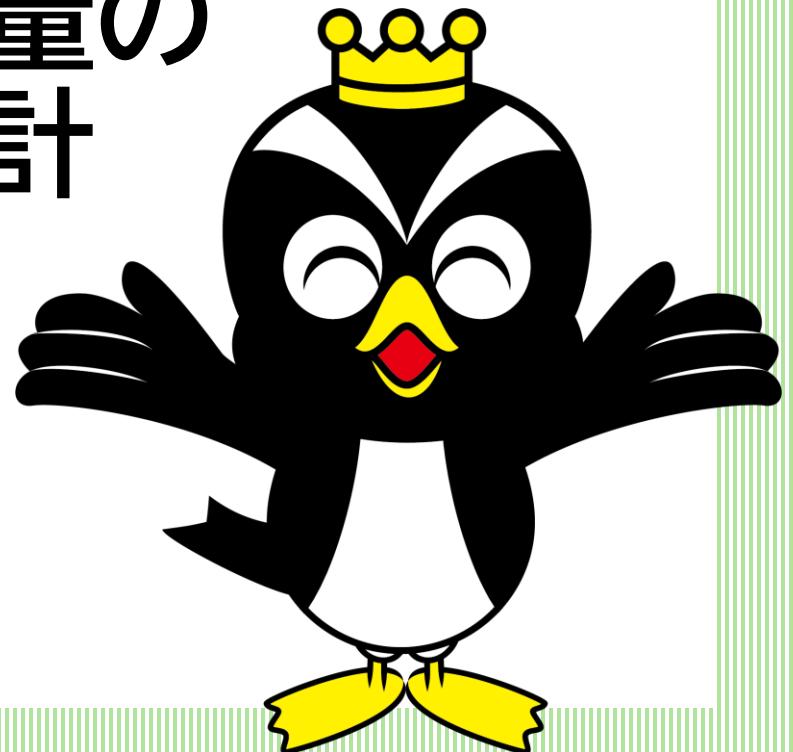
分類	地域特性	地域課題	解決のための主な施策方針
自然的 特性	町総面積の82.5%を誇る豊富な森林	森林資源の効率的な活用方法	木質バイオマスボイラーの活用 スマート農林業の推進、森林の整備・保全
	優れた日照時間と豊富な太陽光発電導入ポテンシャル	太陽光発電ポテンシャルの活用	太陽光発電・蓄電池・太陽熱設備の導入促進
	水産資源に恵まれた日向灘に面している	水産資源の活用・保全	保全活動の支援、干潟・藻場の保全再生推進
	都市部と山間部の地域構造二極化	都市機能の集約化	公共交通等の利用促進
	その他基礎調査から導き出された地域課題 南海トラフ巨大地震への備え(レジリエンス強化) / 市街地の緑の保全		太陽光発電・蓄電池・太陽熱設備の導入促進、 次世代自動車の導入促進、環境活動
経済的 特性	多様な産業構造	事業者の脱炭素化	脱炭素経営への移行促進
	エネルギー代金の域外流出	エネルギー代金の地域循環	太陽光発電・蓄電池・太陽熱設備の導入促進、 再エネ由来電力への切替促進
	その他基礎調査から導き出された地域課題 若年層の域外流出・定住率の低下 / 事業活動に伴う環境負荷		太陽光発電・蓄電池・太陽熱設備の導入促進、 環境学習機会の提供・支援
社会的 特性	人口・世帯数が減少傾向	人口減少・少子高齢化	
	マイカー依存傾向	地域交通の脱炭素化	次世代自動車の導入促進
	ごみ排出量が減少傾向	更なるごみ排出量削減の促進	4Rの推進、食品ロス削減の推進
	その他基礎調査から導き出された地域課題 公共施設の老朽化 / 若年層の都市部流出による担い手不足		太陽光発電設備・蓄電池等の導入拡大、 スマート農林業の推進

## 第6章 にて 施策展開



# 第4章

# 温室効果ガス排出量の 現況把握と将来推計



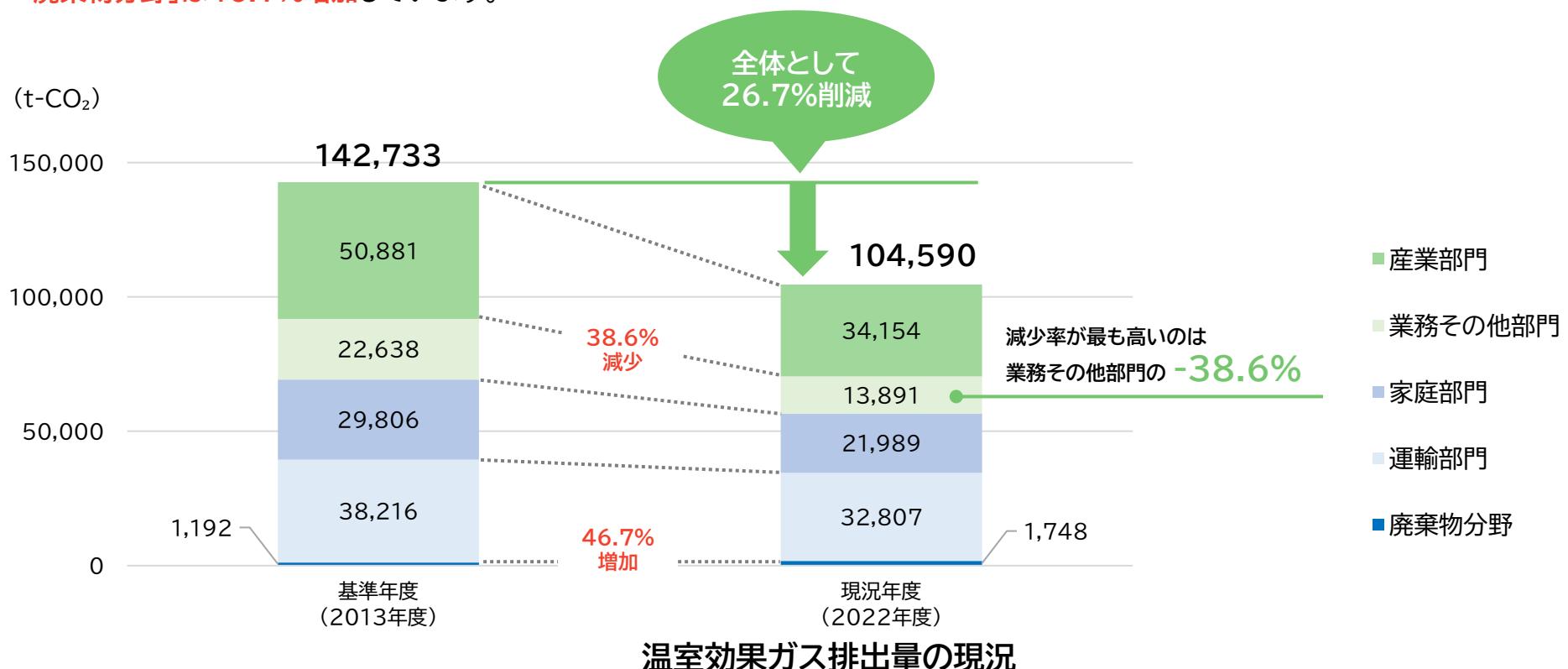
## 4-1 温室効果ガス排出量の現況

### 温室効果ガス排出量の現況推計

本計画の対象部門・分野の温室効果ガスについて、現況年度(令和4(2022)年度)は「自治体排出量カルテ」に掲載された値を基に、アンケート結果を盛り込んだ本町独自の推計値である「現況排出量独自推計値」を算出しました。

その結果、本町における現況年度(令和4(2022)年度)の温室効果ガス排出量は104,590t-CO<sub>2</sub>で、全体として基準年度(平成25(2013)年度)から26.7%減少しています。

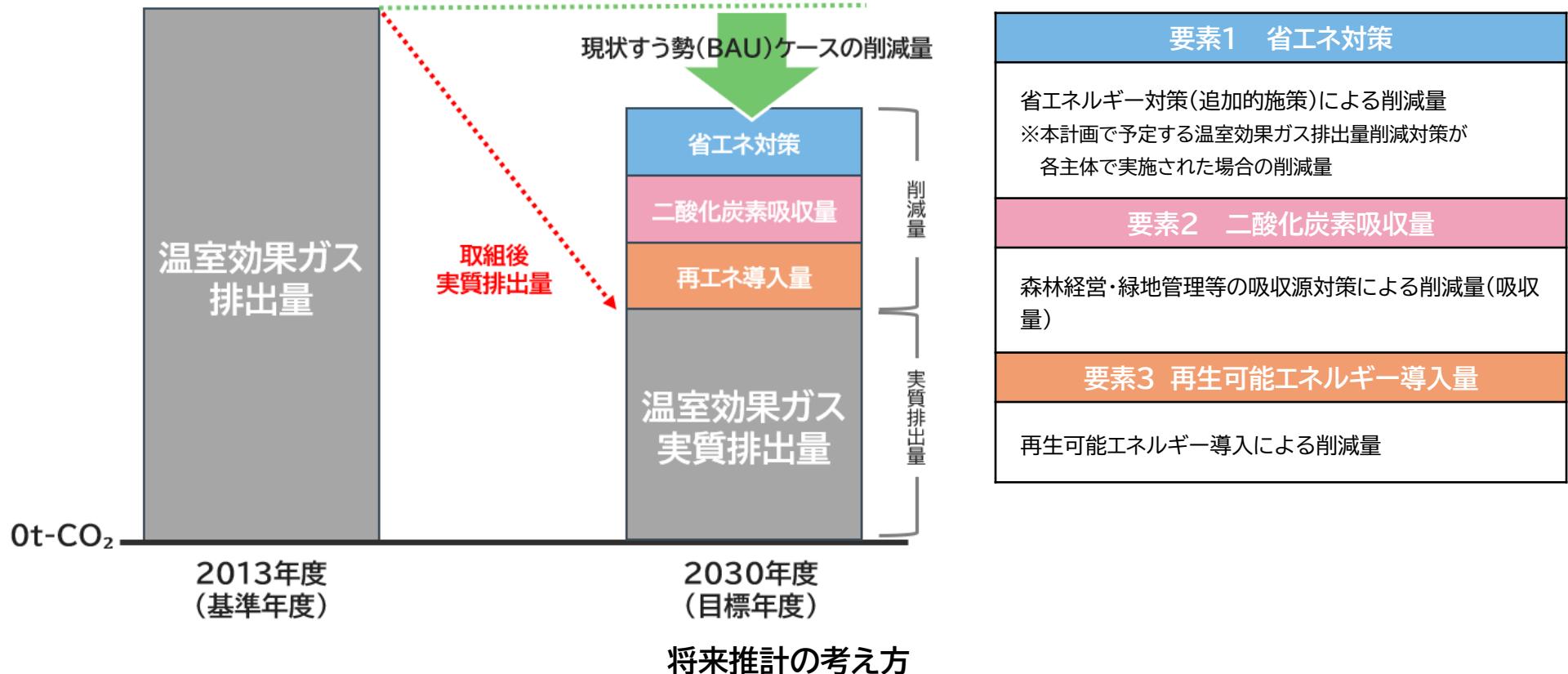
部門ごとに見ると、「業務その他部門」は減少率が最も高く、38.6%減少しています。一方で、全体的に占める割合は少ないものの、「廃棄物分野」は46.7%増加しています。



## 4-2 温室効果ガス排出量の将来推計（BAU）

### 温室効果ガス排出量の将来推計の考え方

温室効果ガス排出量の将来推計は、基準年度の排出量から、人口減少や製造品出荷額の増減等の活動量変化を考慮した場合の将来推計結果(現状すう勢:BAU)を基に、下記要素1~3を総合的に踏まえた値で、令和12(2030)年度及び令和32(2050)年度の温室効果ガス排出量を推計します。



## 現状すう勢における温室効果ガス排出量の将来推計(BAU)

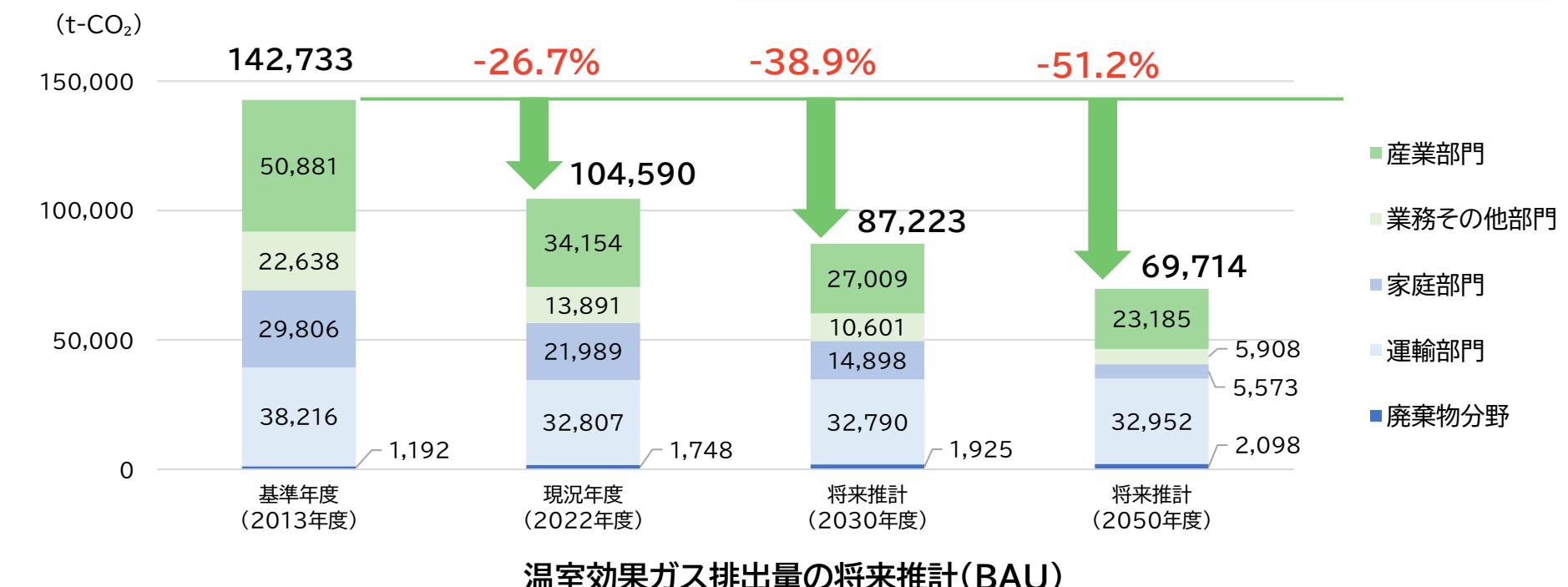
現状すう勢ケースとは、今後追加的な温室効果ガス削減対策を見込まないまま推移したと仮定して推計する方法です。

令和12(2030)年度の電力排出係数※は、国の地球温暖化対策計画において示されている 0.000253t-CO<sub>2</sub>/kWh を、令和32(2050)年度の電力排出係数は、国の第7次エネルギー基本計画において示されている0.00004t-CO<sub>2</sub>/kWh (革新技術拡大シナリオ)を用いています。

推計の結果、**令和12(2030)年度の排出量は87,223t-CO<sub>2</sub>**(基準年度比-38.9%)、**令和32(2050)年度の排出量は69,714t-CO<sub>2</sub>**(基準年度比-51.2%)と算出されました。

※電力排出係数:電気事業者が電力を発電するために排出した二酸化炭素の量を推し測る指標。排出量が少ないとほど排出係数は低くなります。

森林吸収量については、森林整備等の対策が講じられている状態において発生するものであるため、現状のまま対策を講じないケース(BAUケース)には含まないこととします。



## 4－3 温室効果ガス排出量の将来推計（脱炭素シナリオ）

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等、脱炭素に向けて対策を実施した場合の温室効果ガス排出量について、以下の要素を踏まえて推計しました。

### 要素1 省エネルギー対策の推進

- ・ ZEB・ZEH等の建築物、住宅における省エネルギー化、高効率給湯器や高効率空調等の省エネルギー設備の導入、LED照明や省エネ家電の導入、次世代自動車への切替等、国が「地球温暖化対策計画」において掲げる取組による削減見込量から本町の活動量比に応じて削減見込量を算出

### 要素2 吸収源対策の推進

- ・ 本町の森林全体の二酸化炭素吸收量は、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」のうち「森林吸収源対策を行った森林の吸収のみを推計する簡易手法」に基づいて推計
- ・ 算定方法は、森林経営活動を実施した場合の吸収係数( $2.57\text{t-CO}_2/\text{ha}\cdot\text{年}$ )を森林経営面積に乗じて算出
- ・ 都市緑化による吸収量の算定は、「低炭素まちづくり計画作成マニュアル」に基づき、町域における都市緑化面積に吸収係数( $1.54\text{ t-CO}_2/\text{ha}\cdot\text{年}$ )を乗じて算出

### 要素3 再生可能エネルギーの導入

- ・ 太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入や、再生可能エネルギー由来電力の導入等による削減見込量を算出

推計の結果、令和12(2030)年度及び令和32(2050)年度の温室効果ガス排出量の見込みは以下のとおりです。

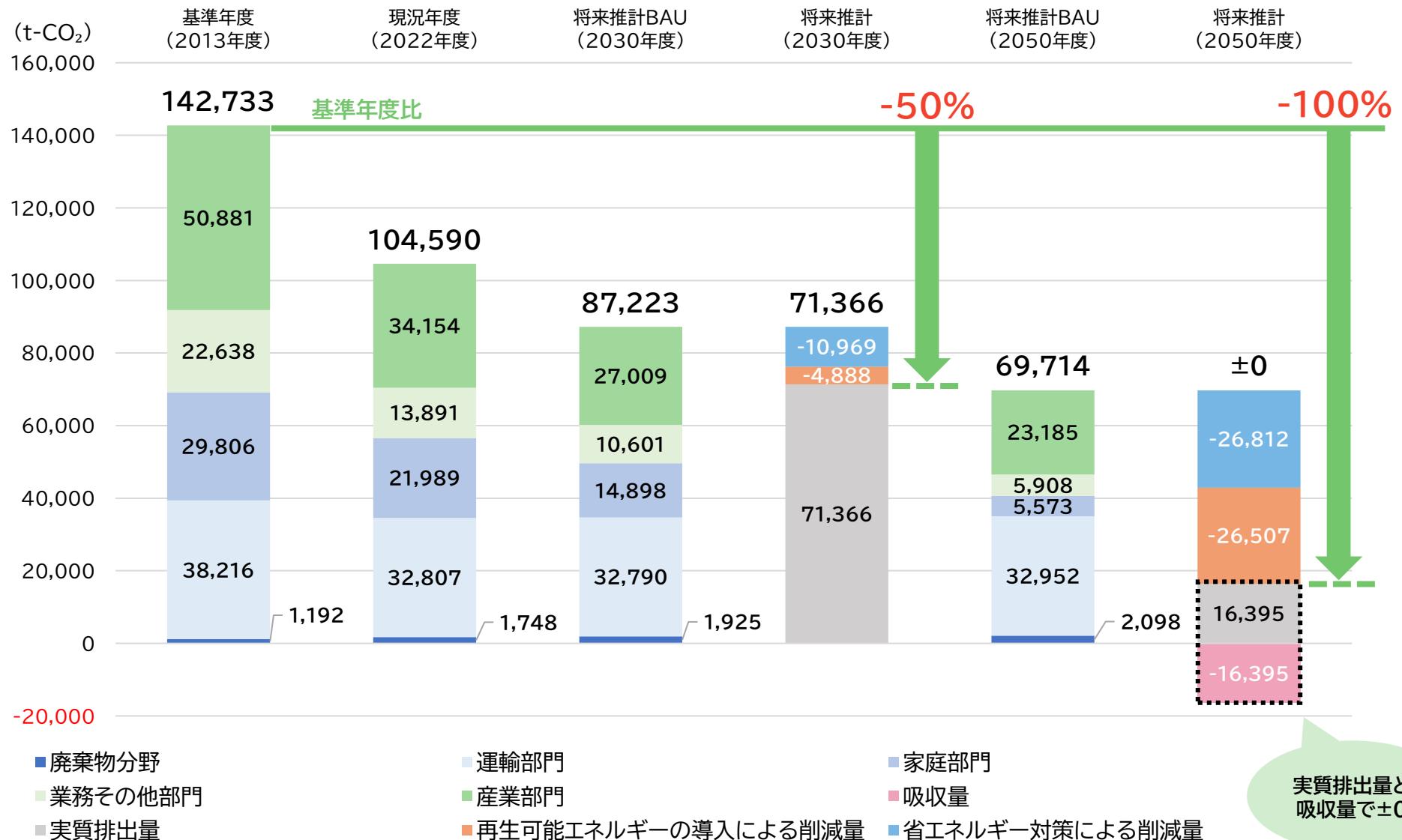
令和12(2030)年度は、**省エネルギー対策の推進及び再生可能エネルギーの導入**による温室効果ガス排出量削減により、国の目標値(平成25(2013)年度比46%削減)を上回る**基準年度比-50%**、令和32(2050)年度は、省エネルギー対策の推進及び再生可能エネルギーの導入に加え、**吸収源対策の推進**による削減量を加味し、**基準年度比-100%(カーボンニュートラル達成)**を見込んでいます。

単位:t-CO<sub>2</sub>

区分	基準年度 (2013年度)	現況年度 (2022年度)	将来推計 (2030年度)	将来推計 (2050年度)
産業部門	50,881	34,154	27,009	23,185
業務その他部門	22,638	13,891	10,601	5,908
家庭部門	29,806	21,989	14,898	5,573
運輸部門	38,216	32,807	32,790	32,952
廃棄物分野	1,192	1,748	1,925	2,098
省エネルギー対策の推進による削減量	—	—	-10,969	-26,812
吸収源対策の推進による削減量	—	—	—※	-16,395
再生可能エネルギーの導入による削減量	—	—	-4,888	-26,507
合計	142,733	104,590	71,366	0
基準年度(平成25(2013)年度)比 削減率	—	-26.7%	-50.0%	-100.0%

※J-クレジット化の可能性を配慮し、令和12(2030)年度は全ての森林吸収量16,395t-CO<sub>2</sub>を計上の対象外としています。

### 温室効果ガスの将来推計（脱炭素シナリオ）



温室効果ガス排出量の将来推計のまとめ（脱炭素シナリオ）

# 第5章

# 将来像と計画の目標



## 5-1 目指す将来像

地球環境にやさしい持続可能なまちを次の世代に引き継ぐために、行政・住民・事業者が連携を図り、ゼロカーボンシティの実現を目指す必要があります。

各主体が同じ方向に向かって取組を推進するため、目指す将来像として「環境と安心が息づく、ずっと住みたいまち 門川」を掲げました。

### 環境と安心が息づく、ずっと住みたいまち 門川



#### 地域課題同時解決の考え方

国の第六次環境基本計画では、環境政策の目指すところは、「環境保全上の支障の防止」及び「良好な環境の創出」からなる環境保全と、それを通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の向上」であるとされ、**「ウェルビーイング／高い生活の質」が環境・経済・社会の統合的向上の共通した上位の目的**として設定されています。

また、地方公共団体は、地球温暖化対策のみならず、人口減少や少子高齢化への対応、地域経済の活性化等、様々な社会経済的な課題を抱えていることから、これらの課題を複合的に解決していくことが求められています。

本町においても、地球温暖化対策と併せて地域の諸課題を解決することを念頭に施策を推進し、**SDGsへの貢献、住民の「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目指します。**

#### ウェルビーイング(高い生活の質)の実現



SDGsへの貢献

地域脱炭素・地域資源の持続的な活用



環境

地域社会の課題解決



社会

地域経済の循環・活性化



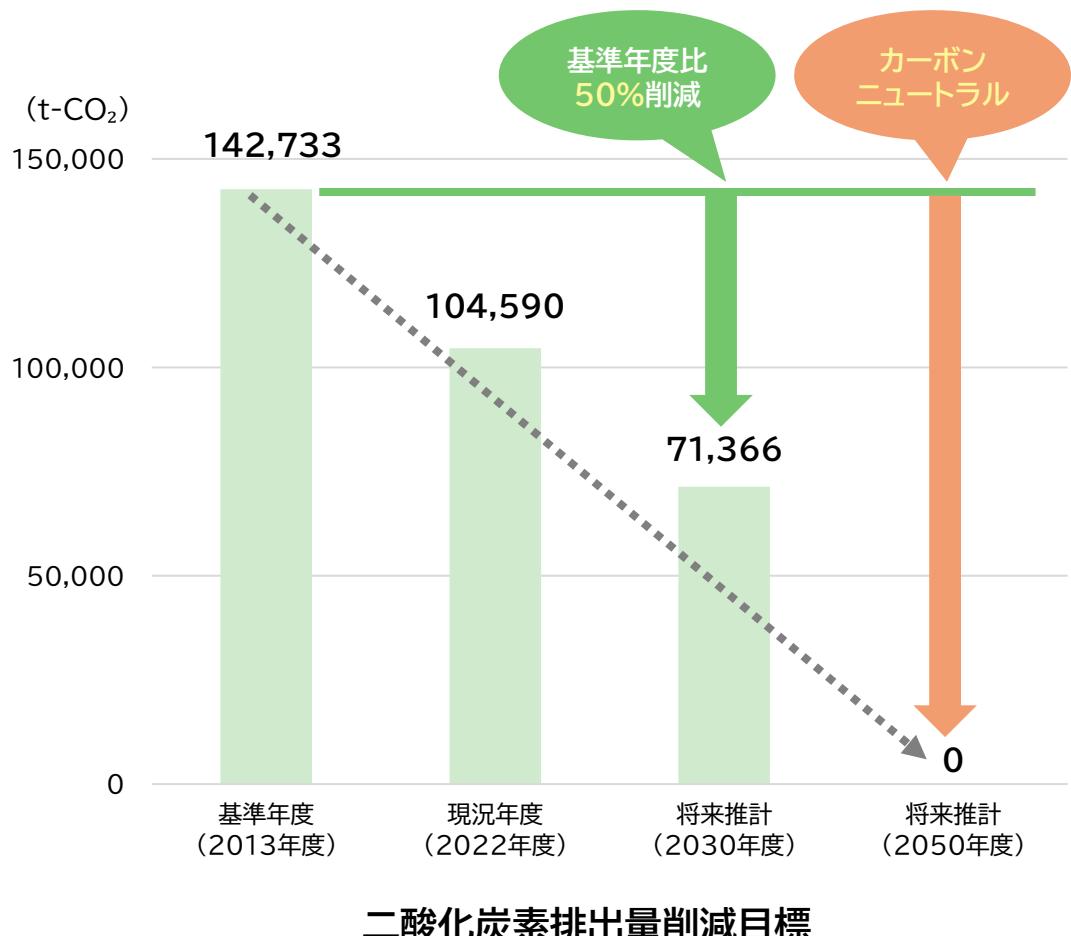
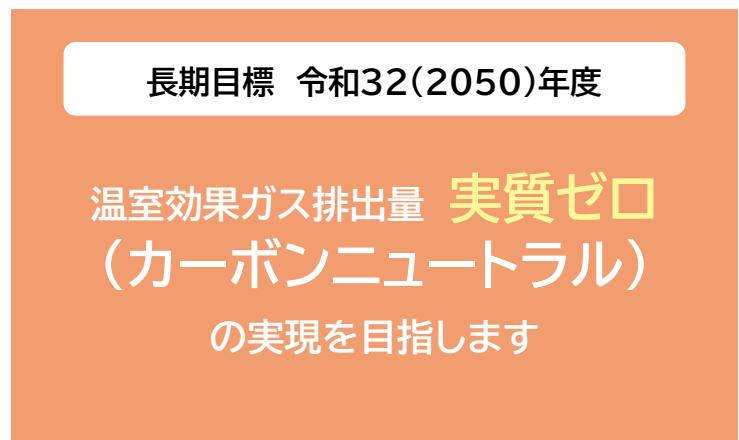
経済

ウェルビーイングの実現イメージ

## 5－2 温室効果ガス削減目標

国の「地球温暖化対策計画」では、中期目標として「令和12(2030)年度において、温室効果ガスを平成25(2013)年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていく」と示されています。

第4章で示した温室効果ガス排出量将来推計(BAU)と国や県の削減目標を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた本町の温室効果ガス排出量の削減目標を次のとおり定めます。



## 5-3 再生可能エネルギー導入目標

温室効果ガス排出量削減目標を達成するためには、町内のエネルギー需要を再生可能エネルギーで賄うことが重要です。よって、以下のとおり再生可能エネルギー導入目標を設定しました。町内事業者や住民が地域で生産された再生可能エネルギーの利用を心掛けることで、地域経済の活性化も図ることができます。

中期目標 令和12(2030)年度

電気:11,596MWh/年 熱:477GJ/年

長期目標 令和32(2050)年度

電気:62,835MWh/年 熱:2,902GJ/年

エネルギー種別	2030年度導入目標	2050年度導入目標	2050年度の実現イメージ
太陽光(建物系)	6,504 MWh/年	26,676 MWh/年	今後見込まれる新築建物及び新耐震基準を満たす既存建築物すべての屋根に太陽光発電が設置されている。
太陽光(土地系)	3,776 MWh/年	9,904 MWh/年	再生可能エネルギー導入ポテンシャル(78,264MWh/年)の12.7%に値する太陽光発電が設置されている。
再エネ由来電力の導入	1,315 MWh/年	26,255 MWh/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内の56.4%(住民アンケート結果を基に算出)の世帯</li> <li>町内事業者全体の電気使用量のうち19,679MWh/年(事業者アンケート結果を基に算出)が再生可能エネルギー由来電力プランを使用している。</li> </ul>
再生可能エネルギー(電気)計	11,596 MWh/年	62,835 MWh/年	—
木質バイオマス熱利用	26 GJ/年	648 GJ/年	町内の2.9%(住民アンケート結果を基に算出)の世帯がバイオマス熱利用設備を導入している。
太陽熱	451 GJ/年	2,255 GJ/年	町内の3.2%(住民アンケート結果を基に算出)の世帯が太陽熱利用設備を導入している。
再生可能エネルギー(熱)計	477 GJ/年	2,902 GJ/年	—

### 再生可能エネルギー導入目標の内訳

# 第6章

## 目標達成に向けた 施策



## 6-1 施策の体系図

基本方針	施策	関連するSDGs
基本方針 1  省エネルギー対策の推進	暮らしにおける省エネルギー対策	2 飲食を楽しむ 7 エネルギーをみんなにそしてグリーンに 8 繁栄がいる経済成長も 9 豊富な技術革新の創造をつくる
	事業活動における省エネルギー対策	11 住み分けられるまちづくり 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を
	地域における省エネルギー対策	
基本方針 2  再生可能エネルギーの普及啓発	公共施設等への率先的な再生可能エネルギーの導入	7 エネルギーをみんなにそしてグリーンに 8 繁栄がいる経済成長も 11 住み分けられるまちづくり 13 気候変動に具体的な対策を
	町内への再生可能エネルギー導入・活用推進	
基本方針 3  総合的な地球温暖化対策	吸收源対策	2 飲食を楽しむ 3 すべての人に健康と福祉を 4 良い教育をみんなに 6 安全な水とトイレをみんなに
	ごみの減量化・資源化の促進	9 豊富な技術革新の創造をつくる 11 住み分けられるまちづくり 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を
	基盤的施策の推進	14 海の豊かさを守る 15 地の豊かさを守る 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	気候変動への適応	門川町気候変動適応計画

## 6-2 施策の推進

住民・事業者が取組を推進しやすいよう、以下のステップに合わせて施策を整理します。

### STEP 1

#### 基本方針 1 省エネルギー対策の推進

まずは減らす

まずは、カーボンニュートラルとは何か、温室効果ガス排出量がどの程度かを知ることから。使用しているエネルギー量を正しく知ることで、削減方法が見えてきます。

脱炭素に向けて、温室効果ガスを減らす、すなわちエネルギーの消費量を減らす **省エネルギーを徹底します。**

##### 取組例

節電・節水等の省エネ行動、住宅・建築物の省エネ(ZEH、ZEB)化、省エネ機器の導入、コンパクトシティ化 等

### STEP 2

#### 基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

創る

省エネ対策をしてもなお必要となるエネルギーについては **再生可能エネルギーにより賄います。**

##### 取組例

太陽光発電設備・蓄電池の導入、再生可能エネルギー由来電力の導入 等

### STEP 3

#### 基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

その他手段も

脱炭素を着実に、可能な限り早期に達成するため吸収源対策等、脱炭素に資する **あらゆる手段の施策を検討します。**

##### 取組例

森林整備等の吸収源対策、ごみの減量や資源化、他自治体との連携 等

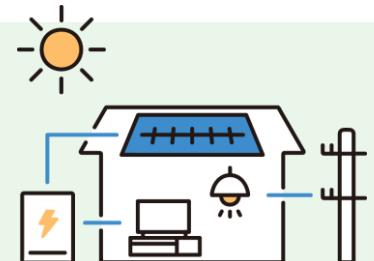
## STEP1

## 基本方針 1 省エネルギー対策の推進

## 施策 1

## 暮らしにおける省エネルギー対策

省エネルギー性能に優れた新築住宅・リフォームの普及を進め、エネルギー使用量の把握・適切な省エネ手法についての情報提供や支援を行うことにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進します。



取組	内容
住宅の省エネ促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の住宅や建築物の高気密化・高断熱化等の省エネルギー化、新築住宅におけるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、断熱改修等についての情報提供・普及啓発</li> </ul>
省エネ設備・機器の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>町ホームページや広報誌等を通じた、国や県が実施する助成制度についての情報提供</li> <li>高効率換気空調設備・高効率照明機器・高効率給湯器・コーポレーティブ・ソーシャル・エネルギー・システム等、省エネ性能の高い設備・機器等についての情報提供</li> </ul>
エネルギー消費量の見える化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー消費量を知り、対策を講じることを促すため、EMS(エネルギー・マネジメント・システム)やスマートメーターの情報提供を行うとともに、二酸化炭素排出量の見える化を図る</li> </ul>
脱炭素型ライフスタイルへの移行促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素型ライフスタイルへの変革に向けた、「デコ活」・「ゼロカーボンアクション30」・「家庭エコ診断」等の普及啓発</li> </ul>

## STEP1

## 基本方針 1 省エネルギー対策の推進

## 施策 2

## 事業活動における省エネルギー対策

事業者に対して情報提供・普及啓発を行うことにより、省エネ性能に優れた建築物や設備・機器の自主的かつ計画的な導入を促進します。



取組	内容
建築物の省エネ促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の建築物の高気密化・高断熱化等の省エネルギー化、新築の建築物におけるZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)等についての情報提供・普及啓発</li> </ul>
省エネ設備の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>高効率換気空調設備・高効率照明機器・高効率給湯器・コーポレートエネルギー等、省エネ性能の高い設備・機器の導入についての情報提供・普及啓発</li> </ul>
エネルギー消費量の見える化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー消費量を知り、対策を講じることを促すため、EMS(エネルギー・マネジメントシステム)の情報提供を行い、温室効果ガス排出量の見える化・生産性の向上を図る</li> </ul>
スマート農林業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>県補助金や森林環境譲与税を活用し、ICT技術等を用いたスマート農林業を推進</li> </ul>
脱炭素経営への移行促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>先行企業の脱炭素に関する取り組み事例等の情報提供</li> <li>国・県が実施する脱炭素経営セミナー等についての情報提供</li> </ul>

## STEP1

## 基本方針 1 省エネルギー対策の推進

## 施策 3

## 地域における省エネルギー対策

自動車交通における環境負荷の低減のほか、蓄電・給電機能の活用等社会的価値にも着目し、次世代自動車への転換を促進します。

併せて、国等の制度の活用によるインフラ整備を促進します。



取組	内容
公共施設の省エネ化推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「門川町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づいた、省エネ機器導入や新築・改築時のZEB・ZEH化の推進</li> <li>■ 門川町次期衛生センター(仮称)建設における、省エネルギー技術評価を受賞した脱水機の採用等、省エネ化及び施設の安定化の推進</li> </ul>
公共交通等の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「門川町地域公共交通計画」に基づいた、公共交通の整備等の推進</li> <li>■ 町ホームページや「かどがわ町公共交通ガイドブック」の発行・配布等による、公共交通についての情報発信・普及啓発</li> <li>■ かどっぴータクシー(乗合タクシー)の運行を通じた、交通空白地域・交通不便地域の解消及び持続可能な地域交通体制の構築</li> <li>■ 県や宮崎交通が実施する、運賃支援についての情報提供等による公共交通の利用促進</li> </ul>
次世代自動車の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ZEV(ゼロエミッション・ビークル)等の次世代自動車の導入促進に向けた情報提供・普及啓発</li> <li>■ 国等の制度の活用による、充電・充填インフラ整備の検討</li> </ul>

## コラム

## 車両移動に適したまち・門川町の交通インフラ

門川町は、県北地域の拠点の一つとして道路整備が進んできた町です。主要幹線道路である国道10号を中心に、町内外をスムーズにつなぐ交通ネットワークが形成されており、門川IC・門川南スマートICの2つの高速道路ICが整備されていることからも、日常の移動から物流まで、多様な車両ニーズに適した環境が整っています。

特に、門川日向拡幅事業による国道10号の4車線化では、渋滞の緩和・安全性向上・迅速な救急医療活動支援など多くの効果がもたらされました。これによりアクセス性は向上し、車での移動がより効率的かつ快適になりました。

また、近隣市町への移動時間が短縮されたことで、商業・観光・産業活動の広域連携も強化されています。整備された道路環境は、車社会が根付く本町において、住民の暮らしや企業活動を支える大きな基盤となっています。



門川南スマートIC

### 交通インフラ整備がもたらす脱炭素効果

渋滞解消によるCO<sub>2</sub>排出量の削減

最適ルート選択による移動距離・時間の短縮

EVなどの次世代型自動車普及の土台形成

公共交通との連携強化

企業活動の効率化による間接的なCO<sub>2</sub>削減

道路整備は「交通効率化＝脱炭素化」の鍵



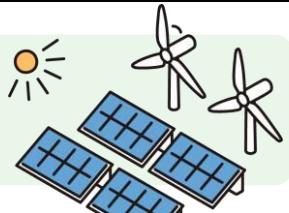
## STEP2

## 基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

## 施策 1

## 公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、行政が率先して公共施設等へ再生可能エネルギーの導入を行うとともに、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消を推進します。



取組	内容
太陽光発電設備・蓄電池等の導入拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 設置可能な公共施設(敷地含む)の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す</li> <li>■ 災害時のレジリエンス強化を目的とした、太陽光発電設備と併せた蓄電池の導入を検討</li> </ul>
木質バイオマス発電・熱設備の導入拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 町内の事業所で製造・供給された木質チップを利用した、木質バイオマスボイラー(熱利用)等活用についての実現可能性を研究</li> </ul>
再生可能エネルギー由来電力の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和12(2030)年までに町で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とすることを目指す</li> </ul>



## コラム

## 公共施設への再生可能エネルギー導入状況

本町では、門川町役場庁舎や避難所、心の杜(福祉健康交流研修センター)に自家消費型太陽光発電を導入しており、災害時の活用を見据えた蓄電池の設置も行っています。

その他の施設においても、非常用電源としての活用を含めた再生可能エネルギーの導入を検討しています。

(左) 門川町役場庁舎の太陽光発電設備設置の様子

## STEP2

## 基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

## 施策 2

## 町内への再生可能エネルギー導入・活用推進

住宅や事業所における再生可能エネルギー設備(太陽光発電等)の導入を促進するため、情報提供・普及啓発・導入支援を行います。



取組	内容
太陽光発電・蓄電池・太陽熱設備の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国や県が実施する、太陽光発電設備導入支援事業等についての情報提供及び蓄電池・太陽熱設備についての普及啓発</li> <li>■ 台風常襲地域・南海トラフ地震被害想定地域であることから、脱炭素と防災を両立する太陽光発電・蓄電池・太陽熱設備の有用性についての情報発信</li> </ul>
再生可能エネルギー由来電力への切替促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 太陽光や風力等で発電された再エネ由来電力の利用拡大を目的とした、再エネ由来電力プランに関する情報提供・普及啓発</li> </ul>
未利用地やエネルギー資源の活用検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 町内に存在する未利用地等の、エネルギー生産場所としての利活用の実現可能性を研究</li> <li>■ 営農型太陽光発電や農業用水路等を利用した小水力発電設備等の、再生可能エネルギー導入の実現可能性を研究</li> </ul>

## 再生可能エネルギー



風力



太陽光



水力



地熱など



## コラム

## 再生可能エネルギー由来電力とは

小売電気事業者が提供する再エネ電気プランを選ぶことで、再生可能エネルギー由来の電気に切り替えることができます。

多くの小売電気事業者が太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを電源としたプランを用意しており、再生可能エネルギー割合が100%のプランであれば、二酸化炭素排出量実質ゼロの電気となります。

出典:環境省「再エネスタート」

## STEP3

## 基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

## 施策 1

## 吸収源対策

本町の豊富な森林や公園等の公共施設における緑地の保全に努め、適切な維持管理を行うことで、二酸化炭素排出量の削減と併せて、二酸化炭素を吸収する取組を推進します。

また、木材の利用促進や農地における土壌への炭素貯留を促進し、吸収源対策に努めます。



取組	内容
森林の整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「門川町森林整備計画」に基づいた、適切な再造林・間伐などの森林整備や森林管理の適正化を推進</li> <li>■ 県補助金や森林環境譲与税を活用した、管理されていない森林の整備や林業に従事する作業員への支援及び担い手確保対策</li> <li>■ 森林の適切な経営管理による、J-クレジット創出の実現可能性を研究</li> </ul>
海洋の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 漁業者等が取り組む水産多面的機能発揮対策活動を支援することにより、水質浄化機能や多様な生態系を有する干潟・藻場の保全再生を推進</li> <li>■ 藻場の保全活動等推進による、Jブルークレジット創出の実現可能性を研究</li> </ul>
農地における 土壌吸収源対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 堆肥散布や緑肥導入等の土づくりを通じた、有機物の継続的な農地施用を促進</li> <li>■ バイオ炭の農地施用について、農産物の付加価値向上・農地の土壌改良効果等のメリットを普及啓発し、農地における炭素貯留を促進</li> </ul>

## STEP3

## 基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

## 施策 2

## ごみの減量化・資源化の促進



「門川町一般廃棄物処理実施計画」に基づき、ごみの減量化・適正なリサイクルの促進・廃棄物の燃焼処理の抑制を図り、住民・事業者に対して情報提供や普及啓発を行います。

取組	内容
家庭ごみ・事業ごみの削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)の推進等、家庭や事業活動に伴うごみの排出削減に関する普及啓発</li> <li>■ 一般家庭から出た廃食用油の回収ボックスを設置し、リサイクル業者へ提供するなどの取組を検討</li> <li>■ 町の事務事業における、紙やプラスチック製品の率先的な使用削減</li> </ul>
食品ロス削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県内で営業する食品販売店・飲食店・宿泊施設等を対象に行われている「食べきり協力店」制度や「みやざき食べきり宣言プロジェクト」についての、情報発信や協力の呼び掛け</li> <li>■ フードドライブ・フードバンク活動の支援</li> <li>■ 「30・10(さんまる・いちまる)運動」の普及啓発</li> </ul>
資源の有効活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 家電品に使われる希少金属や貴金属類の資源回収促進のため、使用済み小型家電(16品目)の回収ボックスを町内の関連施設等に設置</li> <li>■ 有価物の集団回収を実施し、回収量に応じた報奨金を支給する「資源ごみ回収奨励事業」を通じた、地域活動の支援</li> <li>■ 周辺自治体と連携を図り、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」による容器包装以外のプラスチックの資源化を検討</li> </ul>

## STEP3

## 基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

## 施策 3

## 基盤的施策の推進

学校・地域・家庭・職場など、様々な場所で多様な環境学習機会の提供に努め、意識醸成を図ります。

また、各団体や企業との連携により、本町の資源を生かしながら地球温暖化対策を推進し、地域循環共生圏の構築を目指します。

取組	内容
環境配慮型商品の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境ラベルの付いた商品など、環境配慮型商品の購入促進のための普及啓発</li> <li>■ 町の事務事業における、環境負荷の低減に資する物品の購入・使用の推進</li> </ul>
環境学習機会の提供・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域や学校における出前講座実施・啓発冊子の配布・環境イベントの開催や、小中学生等を対象にした水辺環境学習の提供・推進</li> <li>■ 町ホームページや広報紙を活用した、県が実施する環境学習プログラムや国等の環境学習コンテンツの情報提供</li> </ul>
他自治体・企業等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 門川町と美郷町で構成する五十鈴川流域森と水を守る協議会を通じた、五十鈴川流域の森林河川の環境保全・啓発活動等の推進</li> </ul>



## コラム

## 宮崎大学との連携事業

本町は、地域の魅力発信などを通して地域活性化に寄与することを主な目的として、2017年に宮崎大学と包括的連携協定を締結しました。

2024年11月29日から12月1日の3日間限定で、門川町の自然の魅力を住民の皆様に感じていただくための博物館・水族館・美術館の要素を兼ね備えた複合型ミニ展示会『にしかどの庵～にしかどがわの小さな隠れ家～』を宮崎大学との共催で実施するなど、環境学習の提供・支援に努めています。

出典(写真):宮崎大学農学部「～門川町連携事業～山間部で町の自然の魅力に関する展示会を企画・実施しました」

## STEP3

## 基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

## 施策 4

## 気候変動への適応

国の気候変動影響評価報告書では、科学的な知見に基づき、農業・林業・水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都生活の7つの分野に整理し、「重大性」「緊急性」「確信度」の3つの観点から気候変動が与える影響について評価をしています。

## 国の気候変動による影響評価

重大性	影響の程度、可能性、不可逆性、影響のタイミング、持続的な脆弱性または曝露、適応あるいは緩和を通じた リスク低減の可能性の6つの要素を切り口に「社会」「経済」「環境」の3つの観点から評価。 特に重大な影響が認められる「●」、影響が認められる「◆」で表記。
緊急性	影響の発現時期や適応の着手・重要な意思決定が必要な時期に着目。高い「●」、中程度「▲」、低い「■」で表記。
確信度	「証拠の種類、量、質、整合性」、「見解の一致度」の2つの観点で評価。高い「●」、中程度「▲」、低い「■」で表記。

第3章における気象状況の調査結果や国・県の情報を基に、門川町における気候変動の影響が出ると考えられる分野・項目について、以下の影響評価を用いて評価しました。本計画においては、**町への影響度が「A」の項目について適応策を講じることとしました。**

## 門川町の気候変動による影響評価

A(影響高)	国の影響評価で重大性・緊急性・確信度が●かつ、県の評価において既に現れているまたは将来予測される影響。
B(影響中)	国の影響評価で重大性・緊急性・確信度のいずれかが◆、▲、■であるものの、県の評価で影響が確認されているもの。
C(影響低)	県の評価で影響が確認されていないもの、確認されているが門川町に当該地域特性がないもの。



全分野記載の門川町気候変動影響評価は、  
資料編に記載しています。

### 門川町気候変動影響評価（町への影響度「A」のみ抜粋）

分野・項目			国の評価			県の評価	門川町への影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在／将来予測される影響	
農業・林業・水産業	農業	水稻	●	●	●	○	A
		果樹	●	●	●	○	A
		病害虫・雑草	●	●	●	○	A
		農業生産基盤	●	●	●	○	A
水環境・水資源	水資源	水供給(地表水)	●	●	●	○	A
自然生態系	陸域生態系	自然林・二次林	●	●	●	○	A
	その他	分布・個体群の変動	●	●	●	○	A
自然災害・沿岸域	河川	洪水	●	●	●	○	A
		内水	●	●	●	○	A
	沿岸	高潮・高波	●	●	●	○	A
	山地	土石流・地すべり等	●	●	●	○	A
健康	暑熱	死亡リスク	●	●	●	○	A
		熱中症	●	●	●	○	A
国民生活・都市生活	都市インフラ・ライフライン等	水道、交通等	●	●	●	○	A
	その他	暑熱による生活への影響等	●	●	●	○	A

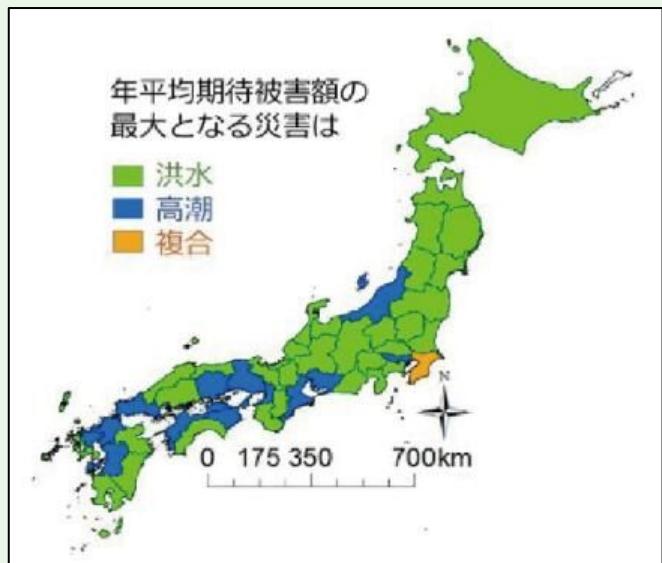


地球温暖化による気候変動の影響に対応していくために、各分野において対策を講じるとともに、引き続き気候変動が本町にもたらす影響についてモニタリングを行います。

門川町気候変動影響評価において、影響度「A」の判断となった分野について優先的に取り組むとともに、その他の分野についても情報収集・対応に努めます。

取組	内容
農業の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 農作物に悪影響を与える病害虫に係る情報や防除等対策についての情報発信・注意喚起</li> <li>■ 耐暑性・耐倒伏性を持つ品種等に関する情報提供・普及啓発</li> <li>■ 排水・用水施設の点検や軽微改修を継続し、極端気象に強い生産基盤の維持に努める</li> </ul>
水資源の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 渇水時や水利用ピーク時の浄水量確保・安定供給のため、町ホームページや広報誌等を活用した節水の呼びかけ</li> <li>■ 特定施設・公共水域における、水質調査の継続及び町ホームページでの結果公表等の情報提供・環境意識啓発</li> </ul>
自然生態系分野の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高温・乾燥ストレスによるスギやヒノキの成長低下の度合いに応じた、適切な系統への品種転換の可能性を研究</li> <li>■ 「門川町鳥獣被害防止計画」に基づいた、生物多様性の保全、被害防止施策の推進、防除や捕獲に関する支援の実施</li> </ul>

取組	内容
自然災害・沿岸域分野の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「門川町国土強靭化地域計画」に基づいた、防災・減災に資するまちづくりの推進</li> <li>■「門川町地域防災計画」や各種ハザードマップの定期的な見直し及び住民・事業者への周知</li> <li>■町ホームページなどを活用した、県や電力会社が実施する防災講座開催情報や災害時に役立つ情報の提供</li> </ul>

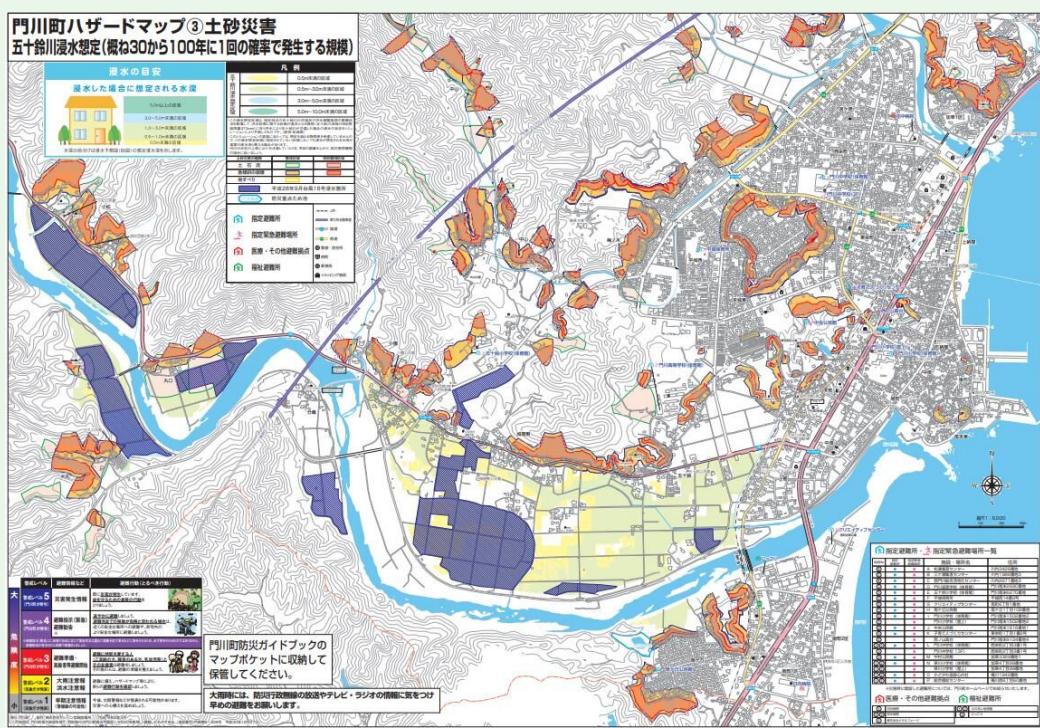


出典:田中他(2019)「治水安全度を考慮した洪水・高潮リスク評価」

### 最大被害をもたらす災害の種類※

※

洪水、高潮、洪水高潮の複合のうち被害額が最大となる災害を示したものであり、示された単独災害以外の災害も予測されている事に注意が必要



門川町ハザードマップ(土砂災害・五十鈴川浸水想定)

取組	内容
健康への影響対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 热中症予防に関するリーフレット等の配布や、町ホームページ・広報誌等への掲載による普及啓発</li> <li>■ クーリングシェルター(指定暑熱避暑施設)の適切な運用・整備推進による住民の健康被害防止</li> </ul>
国民生活・都市生活分野の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 緑化の推進や省エネルギーの取組を進めることで、街地で発生する余剰な熱の発生を抑え、環境負荷の軽減を図る</li> <li>■ 水道・排水・道路施設の、定期点検と計画的な更新・補修</li> <li>■ 自然災害時の道路交通確保に向けた、気象情報の注視と巡回体制の強化</li> </ul>

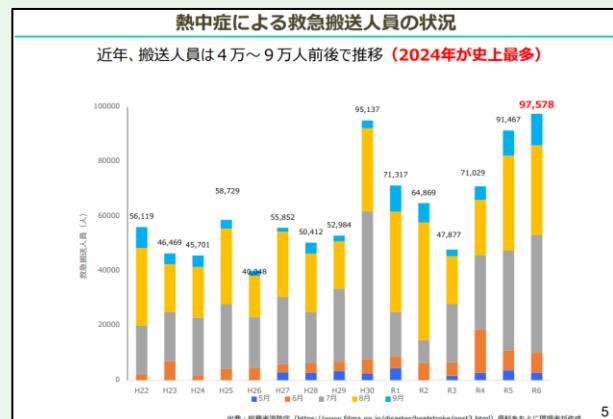
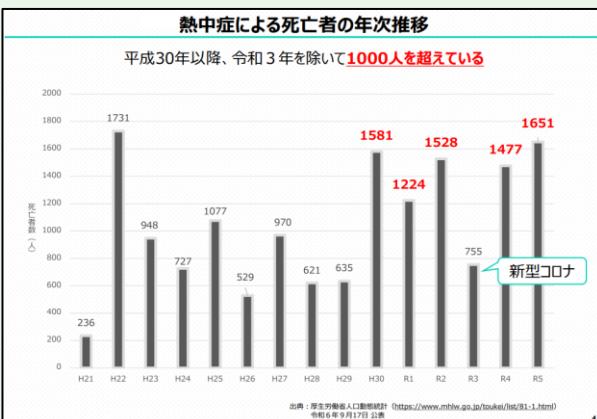
### コラム 指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)

熱中症特別警戒アラートが発表されたときに、暑さをしのぐ場所として利用することができます。

自宅にエアコンがある場合など、涼しい場所が確保できる場合には、クーリングシェルターへの移動は必須ではありません。しかし、やむを得ず外出する際や、外出時に危険な暑さに見舞われた場合には、「クーリングシェルター」を活用するなど、暑さをしのぐことが求められます。

本町の指定暑熱避難施設 (クーリングシェルター)
門川町役場
図書館
クリエイティブセンター
総合福祉センター
西門川総合活性化センター

(令和7(2025)年4月時点)



出典：環境省「熱中症に関する最新の情報」

## 6-3 各主体の取組

### 住民の取組

#### まずは減らす！

- 電化製品を購入するときは、省エネ型のものを選択する
- 外出時はできる限り公共交通機関を利用する
- マイカーを購入する際は、ZEVを選択する
- 住宅の新築・改築時は、省エネ性能の高い建築に努める 等

#### エネルギーを創る！再エネに変える！

- 太陽光発電システム・太陽熱利用システム・家庭用燃料電池・蓄電システム等の再エネ設備を導入する
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える
- マイカーを購入する際は、ZEVを選択する(再掲) 等

#### その他にもできることはたくさん！

- エアコンの適切な使用や、暑い日の行動抑制等、熱中症対策をする
- 買い物や外食の際は、食べきれる量を購入・注文する
- 不用となった製品は、資源の集団回収・フリーマーケット等を活用し、再使用・再利用する 等

門川町ゼロカーボンシティ！

### できることから始めよう！ できたらチェック !

	アクション内容	CO <sub>2</sub> 排出削減効果
省 エネ	<input type="checkbox"/> テレビを見る時間を短縮する	0.02 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> シャワーに使用する水をこまめに止める	0.10 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> エアコンを使用する時間を短縮する	0.36 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> 宅配便を1回目の配送で受け取る	0.18 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> 徒歩で移動する	1.19 kg-CO <sub>2</sub> /km
	<input type="checkbox"/> 洗濯物を自然乾燥する	1.05 kg-CO <sub>2</sub> /回
再 エネ	<input type="checkbox"/> 自宅に太陽光設備設置・調理器をIHにする	1,350 kg-CO <sub>2</sub> /年
	<input type="checkbox"/> 自宅の電力を再エネにする	1,230 kg-CO <sub>2</sub> /年
	<input type="checkbox"/> 自宅に太陽熱温水器を導入する	120 kg-CO <sub>2</sub> /年
	<input type="checkbox"/> マイカーを電気自動車にする(再エネ充電)	470 kg-CO <sub>2</sub> /年
総 合	<input type="checkbox"/> 電子書籍を購入して読む	0.61 kg-CO <sub>2</sub> /冊
	<input type="checkbox"/> 詰め替え洗剤を購入して使用する	0.30 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> 使用済み食品トレイを資源ごみとしてリサイクルに出す	0.01 kg-CO <sub>2</sub> /個
	<input type="checkbox"/> ペットボトルをリサイクルに出す	0.05 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> 賞味期限が近い食材を購入して食べる	0.01 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> 食べ残しをしない	0.01 kg-CO <sub>2</sub> /日

出典：環境省デコ活データベース及び  
国立環境研究所カーボンフットプリントと削減効果データブック

## 事業者の取組

### まずは減らす！

- クールビズ・ウォームビズを推進し、適切な冷暖房の設定を行う
- 省エネ診断受診や行政の支援制度活用等、診断結果に基づいた活動を実践する
- 会議のオンライン化などWEBを活用し、不要な出張などを控える等

### エネルギーを創る！再エネに変える！

- 太陽光発電システム・太陽熱利用システム・業務用燃料電池・蓄電システム等の再エネ設備を導入する
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える
- 事業用自動車を購入する際は、ZEVを選択する等

### その他にもできることはたくさん！

- 明細や資料のペーパーレス化を図るなど、用紙類の削減を行う
- 生産・流通・販売時のプラスチックの使用抑制や、過剰包装の抑制を行う
- サマータイム制度を取り入れるなど、従業員の熱中症対策を行う等

門川町ゼロカーボンシティ！

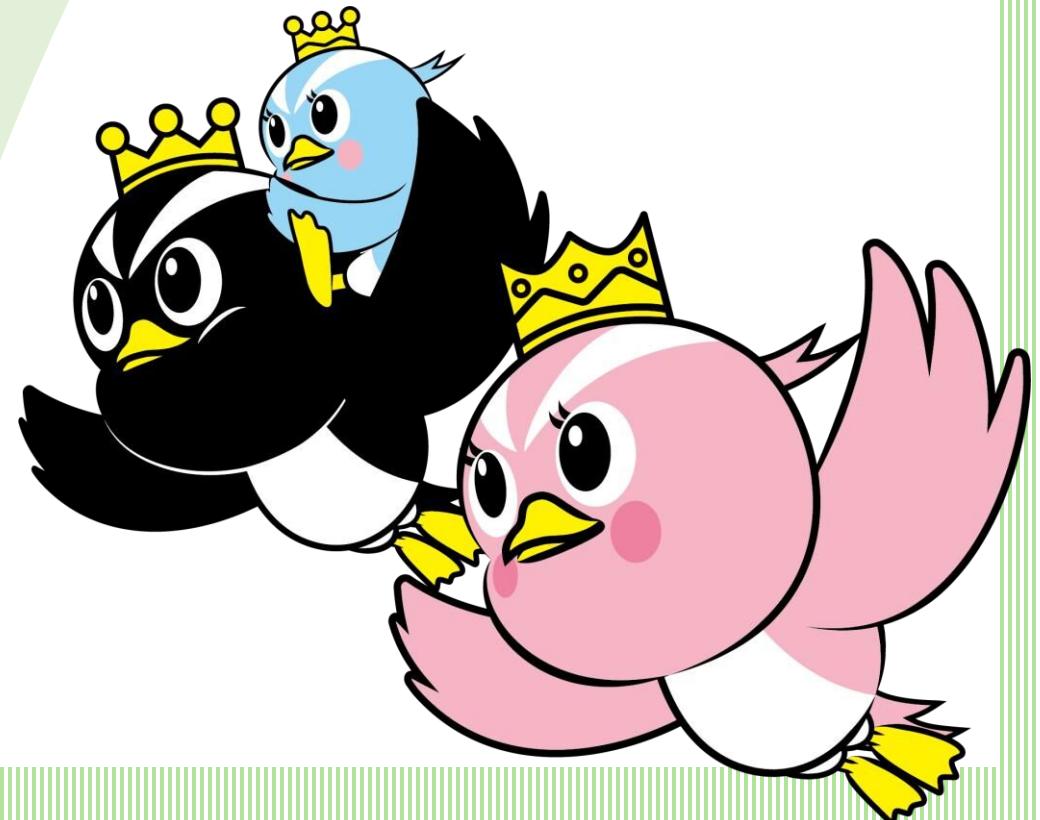
### できることから始めよう！ できたらチェック !

	アクション内容	CO <sub>2</sub> 排出削減効果
省エネ	<input type="checkbox"/> オフィスで複合機のスリープモードを設定して使用する	0.41 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> オフィスにおいて照明を使う時間を短縮する	0.07 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> 通勤でバスを利用する	2.86 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> オフィスでクールビズを実施する	0.31 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> エコドライブを実施する	0.34 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> エレベーターの代わりに階段を使用する	0.02 kg-CO <sub>2</sub> /階
	<input type="checkbox"/> 労働時間内で業務を完了し退社する	0.11 kg-CO <sub>2</sub> /日
再エネ	<input type="checkbox"/> エネルギー利用最適化診断等を受診する	
	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備を導入する	
	<input type="checkbox"/> 電気契約を再エネ由来電力メニューにする	
	<input type="checkbox"/> 再エネ電力証書を購入する	
総合	<input type="checkbox"/> 紙を両面印刷する	0.01 kg-CO <sub>2</sub> /部
	<input type="checkbox"/> 4ページを1枚にまとめて印刷する	0.03 kg-CO <sub>2</sub> /部
	<input type="checkbox"/> 電子契約を実施する	0.04 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> リサイクルするためにごみを分別する	0.50 kg-CO <sub>2</sub> /日
	<input type="checkbox"/> 再利用可能な水筒(マイボトル)を利用する	0.11 kg-CO <sub>2</sub> /回
	<input type="checkbox"/> 出張時は宿泊者情報をインターネット上で登録できる宿泊施設を利用する	0.17 kg-CO <sub>2</sub> /泊
	<b>事業規模による 省エネ診断や 再エネ提案を活用して 削減効果を チェックしてみよう！</b>	

出典：環境省デコ活データベース及び  
国立環境研究所カーボンフットプリントと削減効果データブック

# 第7章

# 計画の推進体制・進捗管理

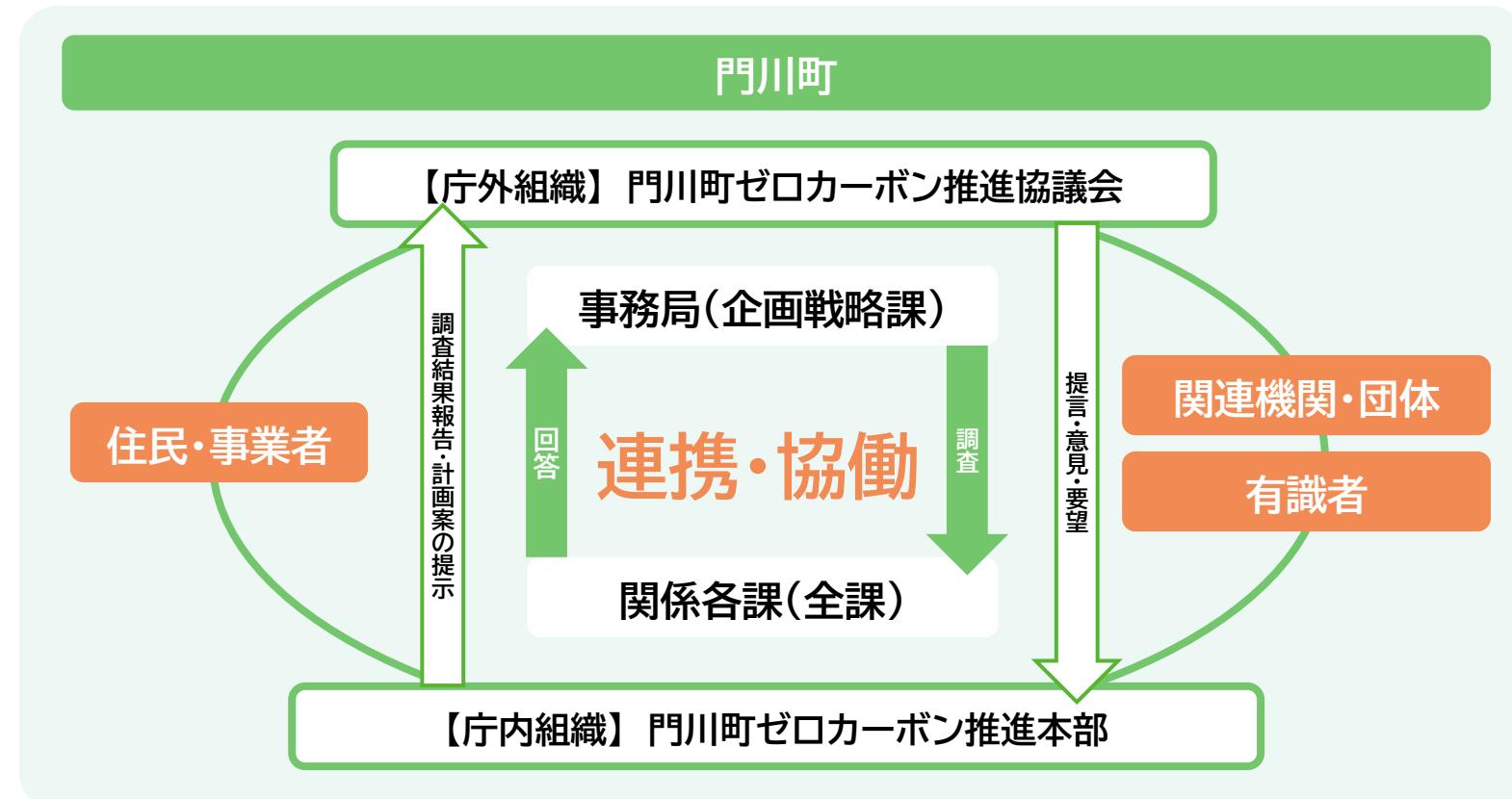


## 7-1 計画の推進体制

住民・事業者・国・県・他自治体等の様々な主体と連携・協働し、一丸となって将来像の実現を目指します。

計画を着実に推進するため、下図に示すように住民・事業者・学識経験者で組織する「門川町ゼロカーボン推進協議会」を設置し、計画の進捗状況を毎年度報告、評価するとともに、結果については、町のホームページ等で公表を行い、住民・事業者等に広く周知することで、各主体の行動変容を促します。

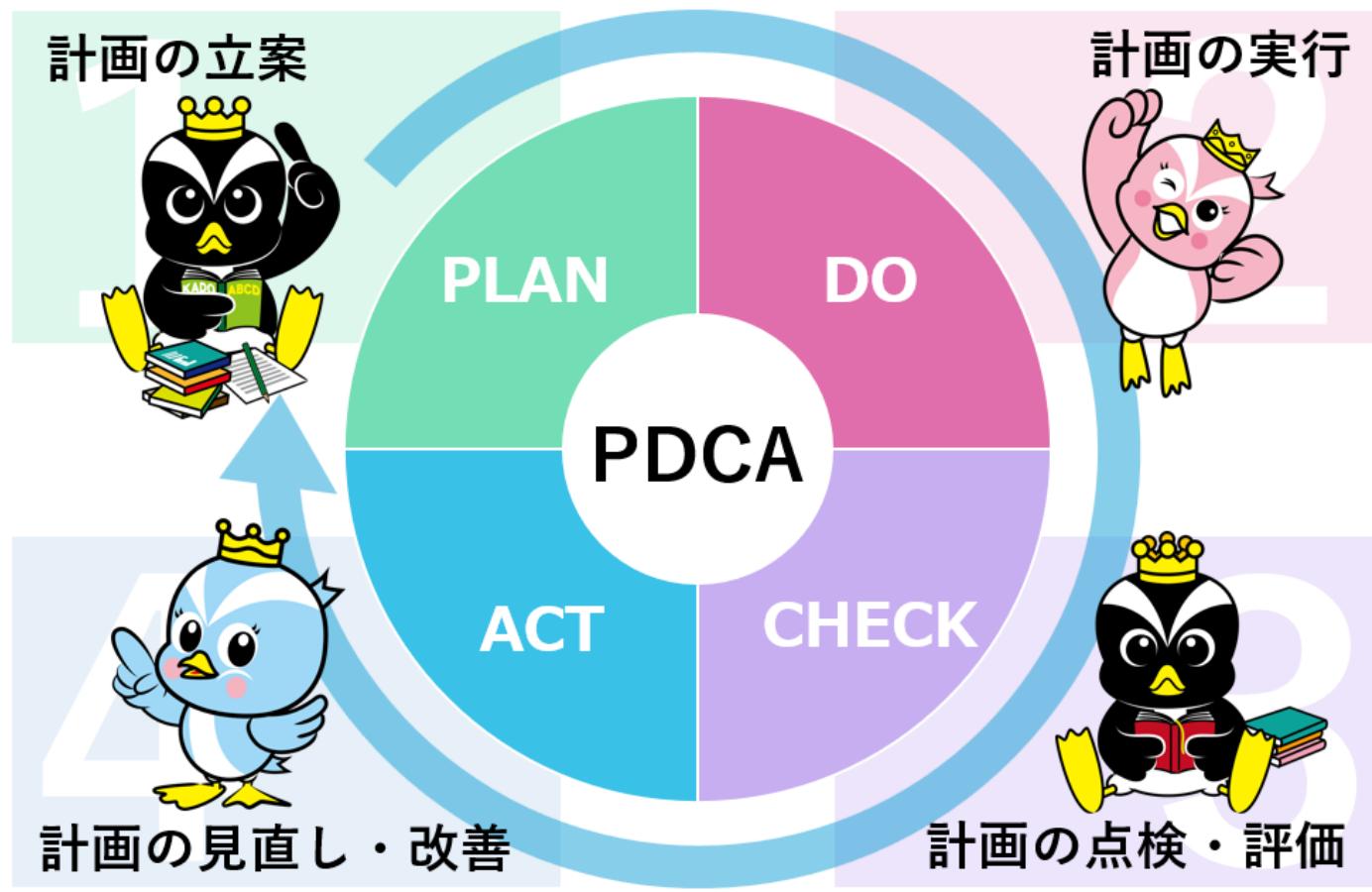
また、進捗状況の評価結果を踏まえ、庁内横断的組織である「門川町ゼロカーボン推進本部」において、新たな施策や事業の拡充を検討します。



## 7-2 計画の進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルに基づき、毎年度区域の温室効果ガス排出量について把握するとともに、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。

評価結果を踏まえ、計画期間中にあっても、計画の改善や見直しを継続的に図ることで、将来像やゼロカーボンシティの実現につなげます。



# 資料編

# 1 門川町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定経過

## 門川町ゼロカーボン推進協議会設置要綱

令和7年5月28日  
告示第117号

### (設置)

第1条 2050年までに門川町における温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向け、行政、町民及び事業者等が一体となって脱炭素社会の実現に向けた取組を推進するため、門川町ゼロカーボン推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

(1)門川町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)(以下「計画」という。)の策定及び推進に関すること。

(2)ゼロカーボンの推進に関すること。

(3)前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認めること。

2 協議会は、計画の策定及びその推進を図るため、町長に対し意見を述べ、又は提言を行うものとする。

### (組織)

第3条 協議会は委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

(1)学識経験を有する者

(2)町内団体及び事業者を代表する者又はその推薦を受けた者

(3)前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議の出席を求め、意見を聴くことができる。

### (オブザーバー)

第7条 第3条に規定する委員のほか、協議会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、協議会の所掌事務について専門的な知識又は経験を有する者とする。

3 オブザーバーは、会長の求めに応じて会議に出席し、助言又は協力を行うものとする。

### (庶務)

第8条 協議会の庶務は、カーボンニュートラル主管課において処理する。

### (委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

### 附則

この要綱は、公示の日から施行する。

## 門川町ゼロカーボン推進協議会 委員名簿

会長・副会長以下 五十音順

協議会役職	氏名(敬称略)	団体名・役職名	分野
会長	河野 達将	耳川広域森林組合日向支所 門川事業所 所長	産業界
副会長	長友 恵一郎	地区会長・自治公民館長連合会 本町区長	住民代表
委員	岩田 一男	門川町商工会 事務局長	産業界
委員	海野 達也	宮崎県農業協同組合門川支店 支店長	産業界
委員	黒木 航平	宮崎県漁協青壯年連絡協議会 会長	産業界
委員	難波 裕扶子	株式会社シンク・オブ・アザーズ 代表取締役	学識経験者
委員	日吉 淳	清本鐵工株式会社 フォレストエナジー事業部 事業部長	産業界
委員	吉田 卓史	安井株式会社 総務部長(兼)経営企画部長	産業界
委員	矢野 昌典	高鍋信用金庫門川支店 支店長	金融機関

## 門川町ゼロカーボン推進協議会の開催状況

開催日	審議内容
令和7(2025)年9月24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>門川町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について概要の説明</li> <li>基礎調査結果報告</li> <li>策定スケジュール</li> </ul>
令和7(2025)年11月20日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査結果報告</li> <li>計画書素案の検討</li> <li>目標達成に向けた施策の検討</li> </ul>
令和7(2025)年12月22日(月) ～26日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画書最終案の確認</li> </ul>

## パブリックコメントの実施結果

実施期間	令和7(2025)年12月22日(月)～令和8(2026)年1月9日(金)
周知方法	門川町ホームページ
閲覧場所	門川町ホームページ、企画戦略課窓口
結果	提出人数1人、 提出件数1件

## 門川町地球温暖化対策実行計画(区域施策編) アンケート調査実施状況（再掲）

アンケート期間	令和7(2025)年9月8日(月) ~ 9月26日(金)	
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体のいずれかで回収	
対象	アンケート実施数	回答数（回答率）
住民	1,083名 (住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の住民)	349件 (32.2%) (WEB回答:59件 / 紙回答:290件)
事業者	161社 (門川町内事業者)	49件 (30.4%) (WEB回答:18件 / 紙回答:31件)

## 門川町地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 事業者ヒアリング実施状況

調査方法	企業へ直接往訪し、ヒアリングシートを基に脱炭素に関する取組等をヒアリング
ヒアリング日程	事業者名
令和7(2025)年9月22日(月)	清本鉄工株式会社 フォレストエナジー事業部
令和7(2025)年9月22日(月)	株式会社 メタルアート
令和7(2025)年9月25日(木)	安井株式会社

## 2 二酸化炭素排出量の算定方法

### 現状の二酸化炭素排出量の算定方法

本計画では、環境省により毎年公表されている「自治体排出量カルテ」の温室効果ガス排出量のデータを用いて現状の二酸化炭素排出量を算定しています。「自治体排出量カルテ」による二酸化炭素排出量の算定対象部門、算定方法の概要は、以下のとおりです。

部門	推計方法
産業部門 (製造業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製造業から排出されるCO<sub>2</sub>は、製造業の製造品出荷額等に比例すると仮定</li> <li>・ 都道府県の製造品出荷額等当たり炭素排出量に対して、門川町の製造品出荷額等を乗じて推計</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 門川町のCO<sub>2</sub>排出量 = 都道府県の製造業炭素排出量 / 都道府県の製造品出荷額等 × 門川町の製造品出荷額等 × 44 / 12</p>
産業部門 (建設業・鉱業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設業・鉱業から排出されるCO<sub>2</sub>は、建設業・鉱業の従業者数に比例すると仮定</li> <li>・ 都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、門川町の従業者数を乗じて推計</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 門川町のCO<sub>2</sub>排出量 = 都道府県の建設業・鉱業炭素排出量 / 都道府県の従業者数 × 門川町の従業者数 × 44 / 12</p>
産業部門 (農林水産業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林水産業から排出されるCO<sub>2</sub>は、農林水産業の従業者数に比例すると仮定</li> <li>・ 都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、門川町の従業者数を乗じて推計</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 門川町のCO<sub>2</sub>排出量 = 都道府県の農林水産業炭素排出量 / 都道府県の従業者数 × 門川町の従業者数 × 44 / 12</p>
業務その他部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務その他部門から排出されるCO<sub>2</sub>は、業務その他部門の従業者数に比例すると仮定</li> <li>・ 都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、門川町の従業者数を乗じて推計</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 門川町のCO<sub>2</sub>排出量 = 都道府県の業務その他部門炭素排出量 / 都道府県の従業者数 × 門川町の従業者数 × 44 / 12</p>
家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭部門から排出されるCO<sub>2</sub>は、世帯数に比例すると仮定</li> <li>・ 都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、門川町の世帯数を乗じて推計</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 門川町のCO<sub>2</sub>排出量 = 都道府県の家庭部門炭素排出量 / 都道府県の世帯数 × 門川町の世帯数 × 44 / 12</p>
運輸部門 (自動車)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運輸部門(自動車)から排出されるCO<sub>2</sub>は、自動車の保有台数に比例すると仮定</li> <li>・ 全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、門川町の保有台数を乗じて推計</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 門川町のCO<sub>2</sub>排出量 = 全国の自動車車種別炭素排出量 / 全国の自動車車種別保有台数 × 門川町の自動車車種別保有台数 × 44 / 12</p>
一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般廃棄物から排出されるCO<sub>2</sub>は、門川町が管理している一般廃棄物焼却施設で焼却される非バイオマス起源の廃プラスチック及び合成繊維の量に対して、排出係数を乗じて推計</li> <li>・ 環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.8)」(令和4年1月)に基づき、プラスチック類比率には排出係数「2.77(t-CO<sub>2</sub>/t)」、全国平均合成繊維比率には排出係数「2.29(t-CO<sub>2</sub>/t)」を乗じて推計</li> </ul> <p>&lt;推計式&gt; 門川町のCO<sub>2</sub>排出量 = 焚却処理量 × (1 - 水分率) × プラスチック類比率 × 2.77 + 焚却処理量 × 全国平均合成繊維比率(0.028) × 2.29</p>

## 二酸化炭素排出量の将来推計(現状すう勢(BAU)ケース)

現状すう勢ケースにおける二酸化炭素排出量は、環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づき、二酸化炭素排出量が現状年と目標年の活動量の変化率のみに比例すると仮定して推計を行いました。

(BAU排出量=現状年排出量×目標年活動量÷現状年活動量)

なお、目標年の活動量の推計は以下に示す方法で部門別に推計し、外的要因として、電力事業者の取組による電源構成の改善を踏まえた電力の排出係数を反映しています。

部門		推計方法
産業部門	製造業	製造品出荷額について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の製造出荷額を予測
	建設業・鉱業	従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度※の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
	農林水産業	従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度※の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
家庭部門		世帯数について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の世帯数を予測
業務その他部門		従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度※の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
運輸部門	自動車	自動車保有台数について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の自動車保有台数を予測
廃棄物		一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の二酸化炭素排出量を予測

※経済センサス活動調査により、5年ごとの数値更新であるため、令和6(2024)年度までは令和2(2020)年度と同数値で推移すると仮定。

### 3 気候変動の将来予測及び影響評価

#### 将来予想される影響

国の気候変動影響評価報告書や県の気候変動適応計画を基に、気候変動が21世紀末(2100年頃)に本町へ及ぼす影響について分野ごとに整理を行いました。

項目	予想される影響	
農業・林業	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、農作物の生育障害や品質低下、病害虫の発生増加や害虫の種類の変化等による農作物被害の増加、拡大が懸念される。</li> <li>梅雨期や台風期にあたる6~10月では、全国的に洪水リスクが増加すると予測されている。</li> <li>降雨強度の増加による洪水の農業生産基盤への影響については、低標高の水田で湛水時間が長くなることで農地被害のリスクが増加することが、将来の大雨特性の不確実性も踏まえた上で予測されている。</li> </ul>	
水環境・水資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用水域の水温上昇による水質の悪化が懸念される。</li> <li>少雨化・降水量の変動幅の増大により、渇水の深刻化が懸念される。</li> </ul>	
自然生態系	陸生態系	<ul style="list-style-type: none"> <li>暖温帯林の構成種の多くは、分布適域が高緯度、高標高域へ移動し、分布適域が拡大することが予測される。</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、気候変動の進行に伴い、植生や野生生物の生育・生息域の分布の変化等が懸念される。</li> </ul>
自然災害・沿岸域	河川・沿岸・山地	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、大雨や短時間強雨の頻度の増加による河川氾濫、土砂災害、台風の強度の増加による高潮災害等が懸念される。</li> </ul>
健康	暑熱	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も気温上昇に伴い熱中症リスクの増大が懸念される。</li> </ul>
国民生活・都市生活	都市インフラ ライフライン等	<ul style="list-style-type: none"> <li>風水害によるライフラインの機能低下が懸念される。</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>気温上昇に伴うヒートアイランド現象の進行が懸念される。</li> </ul>

## 門川町における気候変動影響評価

第3章における気象状況の調査結果や国・宮崎県の情報を基に、門川町における気候変動の影響を評価しました。

分野・項目			国の評価			宮崎県の評価	門川町への影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在／将来予測される影響	
農業・林業・水産業	農業	水稻	●	●	●	○	A
		野菜等	◆	●	▲	○	B
		果樹	●	●	●	○	A
		麦、大豆、飼料作物等	●	▲	▲	○	B
		畜産	●	●	▲	○	B
		病害虫・雑草等	●	●	●	○	A
		農業生産基盤	●	●	●	○	A
		食料需給	◆	▲	●		C
	林業	木材生産(人工林等)	●	●	▲		C
		特用林産物(きのこ類等)	●	●	▲		C
水環境・水資源	水環境	回遊性魚介類(魚類等の生態)	●	●	▲		C
		増養殖業	●	●	▲		C
		沿岸域・内水面漁場環境等	●	●	▲		C
		湖沼・ダム湖	●	▲	▲	○	B
		河川	◆	▲	■	○	B
		沿岸域及び閉鎖性海域	◆	▲	▲	○	B

分野・項目			国の評価			宮崎県の評価	門川町への影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在／将来予測される影響	
水環境・水資源	水資源	水供給(地表水)	●	●	●	○	A
		水供給(地下水)	●	▲	▲	○	B
		水需要	◆	▲	▲	○	B
自然生態系	陸域生態系	高山・亜高山帯	●	●	▲		C
		自然林・二次林	●	●	●	○	A
		里地・里山生態系	◆	●	■	○	B
		人工林	●	●	▲	○	B
		野生鳥獣の影響	●	●	■	○	B
		物質収支	●	▲	▲		C※
	淡水生態系	湖沼	●	▲	■	○	B
		河川	●	▲	■	○	B
		湿原	●	▲	■	○	C
	沿岸生態系	亜熱帯	●	●	●		C
		温帯・亜寒帯	●	●	▲	○	B
	海洋生態系	海洋生態系	●	▲	■	○	B
	その他	生物季節	◆	●	●		C
		分布・個体群の変動	●	●	●	○	A

※本町には湿原はないことから、独自評価としてC判断。

分野・項目			国の評価			宮崎県の評価	門川町への影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在／将来予測される影響	
自然生態系	生態系サービス	流域の栄養塩・懸濁物質の保持機能等	●	▲	■		C
		沿岸域の藻場生態系による水産資源の供給機能等	●	●	▲		C
		サンゴ礁による Eco-DRR 機能等	●	●	●		C
		自然生態系と関連するレクリエーション機能等	●	▲	■		C
自然災害・沿岸域	河川	洪水	●	●	●	○	A
		内水	●	●	●	○	A
	沿岸	海面水位の上昇	●	▲	●		C
		高潮・高波	●	●	●	○	A
		海岸侵食	●	▲	●		C
	山地	土石流・地すべり等	●	●	●	○	A
	その他	強風等	●	●	▲		C
健康	冬季の温暖化	冬季死亡率等	◆	▲	▲		C
	暑熱	死亡リスク	●	●	●	○	A
		熱中症等	●	●	●	○	A
	感染症	水系・食品媒介性感染症	◆	▲	▲		C
		節足動物媒介感染症	●	●	▲	○	B
		その他の感染症	◆	■	■		C

分野・項目			国評価			宮崎県の評価	門川町への影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在／将来予測される影響	
健康	その他	温暖化と大気汚染の複合影響	◆	▲	▲		C
		脆弱性が高い集団への影響 (高齢者・小児・基礎疾患有病者等)	●	●	▲		C
		その他の健康影響	◆	▲	▲		C
産業・経済活動	製造業	-	◆	■	■		C
	食品製造業	-	●	▲	▲		C
	エネルギー	エネルギー需給	◆	■	▲	○	B
	商業	-	◆	■	■		C
	小売業	-	◆	▲	▲		C
	金融・保険	-	●	▲	▲		C
	観光業	レジャー	◆	▲	●	○	B
	自然資源を活用したレジャー業	-	●	▲	●	○	B
	建設業	-	●	●	■		C
	医療	-	◆	▲	■		C
国民生活・都市生活	その他	海外影響	◆	■	▲		C
	都市インフラ・ライフライン等	水道、交通等	●	●	●	○	A
	文化・歴史などを感じる暮らし	生物季節・伝統行事、地場産業等	◆	●	●		C
	その他	暑熱による生活への影響等	●	●	●	○	A

## 4 用語集

	アメダス	「Automated Meteorological Data Acquisition System」の略称で、「地域気象観測システム」を指す。雨・風・雪等の気象状況を自動的に監視・観測している。
	一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )やメタン(CH <sub>4</sub> )といった他の温室効果ガスと比べて大気中の濃度は低いが、温室効果は二酸化炭素の265倍。燃料の燃焼、工業プロセス等が排出源となっている。
	インフラ	社会・経済・国民生活を支える基盤やその設備。公共施設・交通・通信・水道・電力・ガスなど、生活に欠かせない基盤となるもの。
	ウェルビーイング	「well(よい)」と「being(状態)」からなる言葉。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることを含む包括的な概念。
あ 行	ウォームビズ	地球温暖化対策活動の一環として、過度な暖房に頼ることなく、20℃以下の室温でも重ね着やひざ掛けの利用等により冬を快適に過ごすライフスタイルのこと。
	営農型太陽光発電	農地に簡易な構造でかつ容易に撤去できる支柱を立て、上部空間に太陽光発電設備を設置し、営農を継続しながら発電を行うこと。作物の販売収入に加え、発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待される。
	エコドライブ	温室効果ガスや大気汚染の原因物質の排出を減らすために、環境に配慮した運転を行うこと。穏やかにアクセルを踏んで発進する、加速・減速の少ない運転、無駄なアイドリングをしない、燃費を把握すること等が挙げられる。
	温室効果ガス	赤外線を吸収及び再放射する性質のある気体。地表面から放射される赤外線の一部を吸収して大気を暖め、また熱の一部を地表に向けて放射することで、地球を温室のように暖める。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )、メタン(CH <sub>4</sub> )、一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF <sub>6</sub> )、三フッ化窒素(NF <sub>3</sub> )の7種類を温室効果ガスと定め削減対象としている。
か 行	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。「排出を全体としてゼロ」にすることを目指しており、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。
	渇水	河川の管理を行うに当たり、降雨が少ないと等により河川の流量が減少し、河川からの取水を平常どおり継続するとダムの貯水が枯渇すると想定される場合等に取水量を減ずる、いわゆる「取水制限」を行うなど、利水者が平常時と同様の取水を行うことができない状態。
	活動量	一定期間における生産量・使用量・焼却量等、排出活動の規模を表す指標のこと。地球温暖化対策の推進に関する施行令(平成11年政令第143号)第3条第1項に基づき、活動量の指標が定められている。具体的には、燃料の使用に伴うCO <sub>2</sub> の排出量を算定する場合、ガソリン等の燃料使用量[L等]が活動量になり、一般廃棄物の焼却に伴うCO <sub>2</sub> の排出量を算定する場合は、例えばプラスチックごみ焼却量[t]が活動量になる。

か 行	家庭工コ診断	効果的に二酸化炭素排出量の削減・抑制を推進していくために、地球温暖化や省エネ家電等に関する幅広い知識を持った診断士が、各家庭のライフスタイルや地域特性に応じたきめ細かい診断・アドバイスを行うこと。
	環境基本計画	環境基本法第15条に基づき、政府全体の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもの。
	環境配慮型商品	環境に配慮あるいは環境保全に貢献している製品。
	環境ラベル	製品やサービス等の環境的側面を購入者に伝える文言・シンボル・図形・図表等のこと。
	気候変動適応法	政府による気候変動適応計画の策定、環境大臣による気候変動影響評価の実施、国立研究開発法人国立環境研究所による気候変動への適応を推進するための業務の実施、地域気候変動適応センターによる気候変動への適応に関する情報の収集および提供等の措置を実施することが定められている。
	クールビズ	地球温暖化対策活動の一環として、過度な冷房に頼ることなく、室温を28℃に管理する、執務中の軽装等様々な工夫をして夏を快適に過ごすライフスタイルのこと。
	コージェネレーション	天然ガス・石油・LPガス等を燃料として、エンジン・タービン・燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム。現在主流となっているのは、「熱電併給システム」と呼ばれるもので、まず発電装置を使って電気をつくり、次に発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房等に利用している。
	国連気候変動枠組条約 第21回締約国会議 (COP21)	平成27(2015)年11月30日から12月13日まで、フランス・パリにおいて開催された地球温暖化対策を講じるための会議であり、協議を重ねた結果、新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択された。
	コンパクトシティ	住まい・交通・公共サービス・商業施設等の生活機能をコンパクトに集約し、効率化した都市。又はその政策。
	再生可能エネルギー	石油等の化石エネルギーのように枯渇する心配がなく、温室効果ガスを排出しないエネルギー。太陽光・風力・地熱・水力・バイオマス等がある。
さ 行	産業革命	18世紀半ばから19世紀にかけて起こった、生産活動の中心が「農業」から「工業」へ移ったことで生じた社会の大きな変化。
	三フッ化窒素 (NF <sub>3</sub> )	常温常圧では無色、無臭の気体。有害で、助燃性がある。二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )、メタン(CH <sub>4</sub> )、クロロフルオロカーボン(CFC)等とともに温室効果ガスの一つ。温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、三フッ化窒素では約16,100倍。
	次世代自動車	「ハイブリッド車」「電気自動車」「燃料電池車」「天然ガス自動車」の4種類を指しており、環境に考慮し、二酸化炭素の排出を抑えた設計の自動車のこと。
	自治体排出量カルテ	環境省が作成した、全国の自治体の二酸化炭素排出量や再生可能エネルギーの導入状況等をまとめたデータ。

さ 行	省エネ診断	省エネの専門家が、ビルや工場等の電力、燃料や熱等「エネルギー全般」について幅広く診断するもの。省エネの取組について、その結果を診断報告書として提出する。
	省エネルギー	石油や石炭、天然ガス等、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。
	森林環境譲与税	市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てるために国から譲与される税金のこと。
	スマート農林業	ロボット技術やICT(情報通信技術)を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農林業のこと。
	ゼロカーボンアクション30	「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指し、ひとりひとりができることから暮らしを脱炭素化するための環境省が推奨するアクション。
	ゼロカーボンシティ	「2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す」旨を、首長が公表した地方自治体のこと。
た 行	脱炭素経営	気候変動対策(脱炭素)の視点を織り込んだ企業経営のこと。
	脱炭素社会	実質的に二酸化炭素の排出量がゼロとなり、脱炭素が実現できている社会のこと。
	地球温暖化対策計画	地球温暖化対策推進法第8条に基づき、政府が地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する計画のこと。「パリ協定」や「日本の約束草案」を踏まえて策定された。
	地球温暖化対策の推進に関する法律	通称「温対法」。地球温暖化対策の推進に関し、社会経済活動等による温室効果ガスの排出の抑制等を促進するための措置を講ずること等により、国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする法律。
	治水	洪水・高潮等の水害を防ぐこと。
	地中熱	浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーのこと。大気と地中の温度差を利用して効率的な冷暖房等を行うことが可能となる。
	地熱発電	地中深くから取り出した高温蒸気や熱水を利用した発電方法のこと。火山地帯に多く、活動できるエリアが限られる。
	中小水力発電	水の力をを利用して発電する水力発電のうち、中小規模のもの。出力10,000kW~30,000kW以下を「中小水力発電」と呼ぶことが多い。
	デコ活	二酸化炭素を減らす・脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉。2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための国民運動。
	電力排出係数	電気事業者が電力を発電するために排出した二酸化炭素の量を推し測る指標。排出量が少ないほど排出係数は低くなる。

た 行 な 行 は 行	都市計画マスターplan	長期的視点にたった都市の将来像を明確にし、その実現に向けた大きな道筋を明らかにするもの。
	内水	洪水に対し、堤防の内側、すなわち市街地内を流れる側溝・排水路・下水道等から水が溢れる水害のこと。
	ネット・ゼロ	温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスをとり、正味の排出量をゼロにすること。排出量自体をゼロにすることではなく、温室効果ガスの除去や吸収の仕組みを導入することで、最終的に自然界に残る温室効果ガスをゼロにする。カーボンニュートラルと同義で使われる。
	パーフルオロカーボン類(PFCs)	フッ素と炭素だけからなる、オゾン層を破壊しないフロン。温室効果ガスの一つで、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約6,630倍。
	バイオ炭	生物資源を材料とした、生物の活性化及び環境の改善に効果のある炭化物のこと。 農地・林地・公園緑地等に大量に施用又は埋設することによって、安定度の高い炭素を長期間土壤や水中に封じ込めることができとなり、地球温暖化対策としても活用が期待されている。
	バイオマス	生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。
	バイオマス発電	木材や植物残さ等のバイオマス(再生可能な生物資源)を原料として発電を行う技術のこと。
	バイオマスボイラー	木屑・紙屑・廃タイヤ等の産業廃棄物を燃料とし、水蒸気及び温水等を生成する熱源機器のこと。
	ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	フッ素と炭素等の化合物で、オゾン層を破壊しないフロン。冷媒や発泡剤等に使用されている。 温室効果ガスの一つで、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約1,300倍。
	ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置等を表示した地図のこと。
	パリ協定	温室効果ガス削減等について、すべての国が参加する公平かつ実効的な枠組みとして平成27(2015)年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された。発効に必要な要件を満たしたことで、平成28(2016)年11月4日に発効された。
	ヒートアイランド	緑地が減ったり、アスファルト等に覆われた地面が増えたりすることで、都市の気温が周囲よりも高くなる現象のこと。気温の分布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に分布することから、このように呼ばれるようになった。
	フードドライブ	家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄り、それらを取りまとめて地域の福祉団体・施設・フードバンク等に寄付する活動。
	ポテンシャル	「可能性」という意味。再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの場合、全資源エネルギー量から「現在の技術水準では利用が困難なものと種々の制約要因(土地用途・法令・施工等)を満たさないもの」を除いたもの。

ま 行	メタン (CH <sub>4</sub> )	天然ガスの主成分で、常温では気体であり、よく燃える。温室効果ガスの一つ。湿地や水田から、あるいは家畜及び天然ガスの生産や、バイオマス燃焼等、その放出源は多岐にわたる。温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約28倍。
ら 行	ライフライン	日常生活に必須な社会インフラのこと。元々の英語(lifeline)の意味は「命綱」だが、日本では、電気・ガス・水道(上水道、下水道)等の公共公益設備、電話やインターネット等の通信設備、人の移動手段である鉄道・バス等の輸送(交通)システム等、生活や生命の維持に必要なものが該当する。
	レジリエンス	「回復力、復元力、弾力性」といった意味の単語で、災害時においては、災害の影響を適時にかつ効果的に防護・吸収し、対応するとともに、しなやかに回復する能力のことを指す。
	六フッ化硫黄(SF <sub>6</sub> )	無色無臭の気体。温室効果ガスの一つとして位置付けられ、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約23,500倍。
わ 行	ワードクラウド	文章やアンケートの自由記述などに含まれる使用頻度の高い言葉を、出現回数に応じて大きさを変えて並べた図のこと。テキストデータを視覚的に分かりやすく表現する方法の一つ。
数字 アルファベット	30・10 (さんまる・いちまる)運動	宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみ、お開き10分前になつたら、自分の席に戻って再度料理を楽しむというもの。一人一人が「もったいない」を心がけ、楽しく美味しく宴会を楽しみ、食品ロスを削減する取組。
	4R (よんアール)	「Refuse(ごみ発生の回避)」、「Reduce(ごみの抑制)」、「Reuse(再利用の推進)」、「Recycle(再資源化の推進)」の4つの頭文字「R」を取った総称で、廃棄物の発生を未然に防ぎ、資源を循環させながら環境負荷を最小限に抑えるための基本的な考え方のこと。
	AI (エーアイ)	「Artificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)」を略した言葉で、日本語では「人工知能」を意味する。AIは一般的に、人間の言葉の理解や認識、推論等の知的行動をコンピュータに行わせる技術を指す。
	BAU (ビーエーユー)	BAUは「Business As Usual」の略語。(「現状すう勢」と同意。)今後、削減対策を行わない場合の将来の温室効果ガス排出量であり、現況年度の排出量を元に、将来の人口や製造品出荷額の予測等の指標から算定する方法。
	COP( COP)	「Conference of the Parties(締約国会議)」の略で、多くの国際条約で加盟国の最高決定機関として設置されている。
	EMS(エネルギー管理システム)	「Energy Management System」の略称で「エネルギー管理システム」のこと。工場やビル等の施設におけるエネルギー使用状況を把握した上で、最適なエネルギー利用を実現するための活動を支援するためのシステム。
	EV (イーブイ)	「Electric Vehicle(電気自動車)」の略称で、自宅や充電スタンド等で車載バッテリーに充電を行い、モーターを動力として走行する自動車。エンジンを使用しないため、走行中に二酸化炭素を排出しない。
	FIT(フィット)制度	「Feed-in Tariff」の略で、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を指し、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。

数字・アルファベット	FIP(フィップ)制度	「Feed-in Premium」の略で、再エネ発電事業者が卸市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム(補助額)を上乗せする制度。
	GX(ジーエックス)	「Green Transformation(グリーン・トランジション)」の略称で、温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電、風力発電等のクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組。
	ICT(アイシーティー)	「Information and Communication Technology」の略称で、日本語では「情報通信技術」と訳される。デジタル化された情報の通信技術であり、インターネット等を経由して人と人とのつなぐ役割を果たしている。
	IPCC(アイピーシーシー)	「Intergovernmental Panel on Climate Change(気候変動に関する政府間パネル)」の略称で、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的とし、世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)によって設立された政府間組織。
	J(ジェイ)-クレジット	省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用に二酸化炭素等の排出削減量や、適切な森林管理による二酸化炭素等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。
	J(ジェイ)ブルークレジット	藻場や干潟などのブルーカーボン生態系が吸収した二酸化炭素量を「クレジット」としてジャパンブルーエコノミー技術研究組合(JBE)が認証・発行・管理する独自のクレジット制度。
	PDCA(ピーディーシー エー)サイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。
	REPOS(リーポス)	再生可能エネルギー情報提供システム。わが国の再生可能エネルギーの導入促進を支援することを目的として、2020年に開設したポータルサイト。
	SDGs(エスディージーズ)	平成27(2015)年9月の国連総会において、持続可能な開発目標として採択され、「世界を変えるための17の目標」で構成されている。環境面においては、エネルギー、気候変動、生態系・森林等に関するゴール(目標)が定められ、平成29(2017)年3月には、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構により、自治体がSDGsに取り組むためのガイドラインが策定されている。
	ZEB(ゼブ)	「Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略称で、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。
	ZEH(ゼッチ)	「Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」の略称で、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備により省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味(ネット)で概ねゼロ以下となる住宅のこと。
	ZEV(ゼブ)	「Zero Emission Vehicle(ゼロ・エミッション・ビークル)」の略称で、排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車等を指す。

# 環境と安心が息づく、ずっと住みたいまち 門川

## 門川町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

編集・発行

門川町 企画戦略課まちづくり政策係

〒889-0696

東臼杵郡門川町平城東1番1号

TEL 0982-63-1140

発 行

令和8(2026)年 1月